

**東京電力福島第一原子力発電所
事故被害対策に係る
放射線・放射能測定結果等**

平成26年3月

目 次

1	東京電力福島第一原子力発電所事故対策本部設置要綱	1
2	東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議会則	5
3	環境審議会条例	8
4	環境審議会放射能対策専門委員会議名簿	10
5	除染対策連絡調整会議設置要綱	11
6	宮城県内の空間放射線量測定結果	14
7	農林水産物等・水道水の放射性物質測定結果の概要	19
8	環境試料の放射性物質測定結果の概要	25
9	出荷制限指示及び出荷自粛要請の状況	26
10	住民持ち込み食品類の放射性物質測定結果の概要	28
11	相談窓口件数	30
12	放射線・放射能に関するセミナー・相談会開催実績	31
13	放射線・放射能に関する講座の講師派遣実績	34
14	民間団体等の損害賠償請求支援研修会・相談会等開催実績	35
15	宮城県放射線・放射能測定実施計画（概要）	38
16	放射線・放射能に関する各種基準等	40
17	宮城県内の除染の実施状況	42
18	学校等の校庭・園庭等の一斉測定結果	49
19	東京電力福島第一原子力発電所の状況	50

東京電力福島第一原子力発電所事故対策本部設置要綱

(設置)

第1条 東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所事故(以下、「事故」という。)に伴う放射性物質の影響が本県にも及んでいることから、その対応施策を総合的かつ計画的に検討し、その実施を推進するため、庁内の連絡調整等を行う組織として東京電力福島第一原子力発電所事故対策本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 事故に係る放射性物質の影響に対する県民生活の安全安心の維持確保に関すること
- (2) 事故に係る放射性物質の影響による風評被害防止対策に関すること
- (3) 事故に係る放射性物質の影響に関する情報収集並びに広報に関すること
- (4) その他、事故に係る放射性物質の影響に関して本部が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、それぞれ別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、本部の事務を総理し、会議を主宰する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 本部の会議は、必要に応じ本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要に応じ、議題に関係のある本部員のみを招集し、会議を開催することができる。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について調整・検討するとともに、本部長の指示する事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職

にある者をもって充てる。

4 幹事長及び副幹事長の職務並びに幹事会の会議については、第3条第2項及び第3項並びに第4条の規定を準用する。

(庶務)

第6条 対策会議の庶務は、環境生活部原子力安全対策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

役職名	職名
本部長	知事
副本部長	第一順位の副知事 第二順位の副知事
本部員	公営企業管理者 教育長 総務部長 震災復興・企画部長 環境生活部長 保健福祉部長 経済商工観光部長 農林水産部長 土木部長 会計管理者 県警本部長 人事委員会事務局長 監査委員事務局長 労働委員会事務局長

別表2（第5条関係）

役職名	部局名	職名
幹事長	環境生活部	環境生活部長
副幹事長	環境生活部	環境生活部次長（部所管行政を総括する者） 環境生活部次長（技術担当）
幹事	総務部	人事課長、私学文書課長、危機対策課長
	震災復興・企画部	震災復興・企画総務課長
	環境生活部	環境生活総務課長、環境対策課長、原子力安全対策課長、食と暮らしの安全推進課長、循環型社会推進課
	保健福祉部	保健福祉総務課長、健康推進課長、子育て支援課長
	経済商工観光部	経済商工観光総務課長、新産業振興課長、観光課長
	農林水産部	農林水産総務課長、農林水産政策室長、食産業振興課長、農業振興課長、農産園芸環境課長、畜産課長、農村振興課長、林業振興課長、水産業振興課長、水産業基盤整備課長
	土木部	土木総務課長、港湾課長、下水道課長
	出納局	会計課長
	企業局	水道経営管理室長
	教育庁	教育庁総務課長、スポーツ健康課長
	警察本部総務部	総務課長
	人事委員会事務局	総務課長
	監査委員事務局	総務課長
	労働委員会事務局	総務課長

東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議会則

（設置）

第1条 東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「事故」という。)は、県内各方面に深刻な影響を与えつつあり、県内の各団体等の一致団結した対応が求められていることから、総合的な対策の検討や情報提供・情報共有などを行うため、県内の産業界や消費者団体、有識者、自治体等で構成する東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 県民会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 事故による被害に係る総合的な対策に関すること。
- (2) 国等への要望等に関すること。
- (3) 事故による損害賠償請求に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 県民会議は、別表1に掲げる団体の長、有識者、自治体の長等をもって構成する。

- 2 県民会議に会長及び副会長を置き、構成員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 県民会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要に応じ、議題に関する構成員のみを招集し、会議を開催することができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第5条 県民会議の庶務は、宮城県環境生活部原子力安全対策課において処理する。

（雑則）

第6条 この会則に定めるもののほか、県民会議の運営に関する必要な事項は、会長が

別に定める。

附 則

この会則は、平成23年9月12日から施行する。

別表1（第3条関係）

団体名等	団体名等
《農林水産業関係団体》 5団体	《有識者》 2名
宮城県農業協同組合中央会会长	宮城県環境審議会会长
宮城県漁業協同組合経営管理委員会会长	宮城地区緊急被ばく医療ネットワーク会議委員長
宮城県森林組合連合会代表理事長	
社団法人宮城県畜産協会会长	《市町村等》 36団体
宮城県土地改良事業団体連合会会长	仙台市長
《商工業関係団体》 5団体	石巻市長
宮城県商工会議所連合会会长	塩竈市長
宮城県商工会連合会会长	気仙沼市長
宮城県中小企業団体中央会会长	白石市長
社団法人みやぎ工業会会长	名取市長
一般社団法人日本旅行業協会東北支部支部長	角田市長
《保健医療福祉関係団体》 5団体	多賀城市長
社団法人宮城県医師会会长	岩沼市長
社団法人宮城県歯科医師会会长	登米市長
社団法人宮城県放射線技師会会长	栗原市長
社団法人宮城県薬剤師会会长	東松島市長
社団法人宮城県看護協会会长	大崎市長
《交通運輸関係団体》 3団体	蔵王町長
社団法人宮城県トラック協会会长	七ヶ宿町長
社団法人宮城県バス協会会长	大河原町長
東北港運協会会长	村田町長
《消費者団体》 1団体	柴田町長
宮城県生活協同組合連合会会长理事	川崎町長
《教育・文化団体》 5団体	丸森町長
宮城県私立中学高等学校連合会会长	亘理町長
社団法人宮城県私立幼稚園連合会理事長	山元町長
宮城県保育協議会会长	松島町長
宮城県PTA連合会会长	七ヶ浜町長
仙台市PTA協議会会长	利府町長
《法曹関係団体》 2団体	大和町長
仙台弁護士会会长	大郷町長
東北税理士会宮城県支部連合会会长	富谷町長
	大衡村長
	色麻町長
	加美町長
	涌谷町長
	美里町長
	女川町長
	南三陸町長
	宮城県知事

環境審議会条例（平成6年宮城県条例第13号）

（設置）

第1条 環境基本法(平成5年法律第91号)第43条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、宮城県環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

（組織）

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - (1) 学識経験のある者
 - (2) 県議会の議員
 - (3) 関係行政機関の職員

（任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（専門委員）

第4条 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決する

ところによる。

(委任)

第7条 この条例の定めるものほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成6年8月1日から施行する。

[以下略]

附 則(平成12年条例第28号)

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、附則第3中目次の改正規定は、公布の日から施行する。

[以下略]

環境審議会 放射能対策専門委員 名簿

	氏 名	職 名	備 考
1	石 井 けい ぞう いし い けい ぞう	東北大学大学院工学研究科教授	
2	石 塚 お お いし づか のぶ お	一般社団法人 日本原子力産業協会 シニアアドバイザー	
3	井 上 千 弘 いの うえ ち ひろ	東北大学大学院環境科学研究科教授	環境審議会委員
4	須 藤 隆 一 す どう りゅう いち	東北大学大学院工学研究科客員教授	環境審議会委員
5	西 村 修 にし むら おさむ	東北大学大学院工学研究科教授	環境審議会 水質専門委員
6	細 見 正 明 ほそ みまさか あき	東京農工大学教授	

(五十音順)

除染対策連絡調整会議設置要綱

(設置)

第1条 東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染に対し、放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定された市町村が除染対策を推進するにあたり、県と当該市町村とが相互に情報を共有しながら共通する課題を検討し、今後の円滑な除染の実施につなげるため、除染対策連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡調整会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 除染実施計画の策定のための調査測定に関すること
- (2) 除染実施計画策定に関すること
- (3) 除染の実施に向けた各種調整に関すること
- (4) 除染に関する情報収集及び広報に関すること
- (5) その他、除染対策に関して連絡調整会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 連絡調整会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

- 2 連絡調整会議に座長を置き、宮城県副知事をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理する。
- 4 座長に事故あるときは、宮城県環境生活部長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 連絡調整会議の会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 座長は、必要に応じ、議題に関係のある構成員のみを招集し、会議を開催することができる。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 連絡調整会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、連絡調整会議の会議に付すべき事項について調整・検討するとともに、座長の指示する事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を

もって充てる。

4 幹事長の職務並びに幹事会の会議については、第3条第2項から第3項並びに第4条の規定を準用する。

(庶務)

第6条 連絡調整会議の庶務は、環境生活部原子力安全対策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡調整会議の運営に関する必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年12月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

別表1 (第3条第1項関係)

白石市長
角田市長
栗原市長
七ヶ宿町長
大河原町長
丸森町長
亘理町長
山元町長
宮城県副知事
宮城県環境生活部長

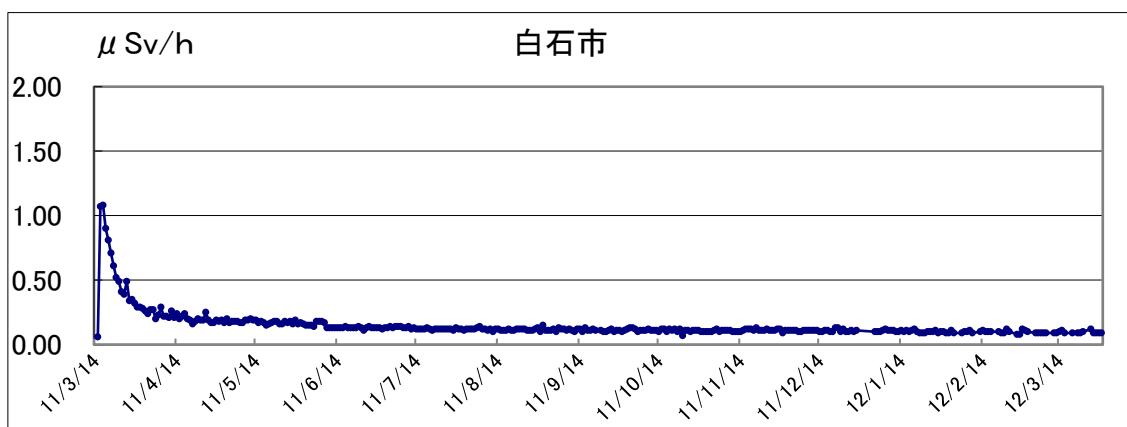
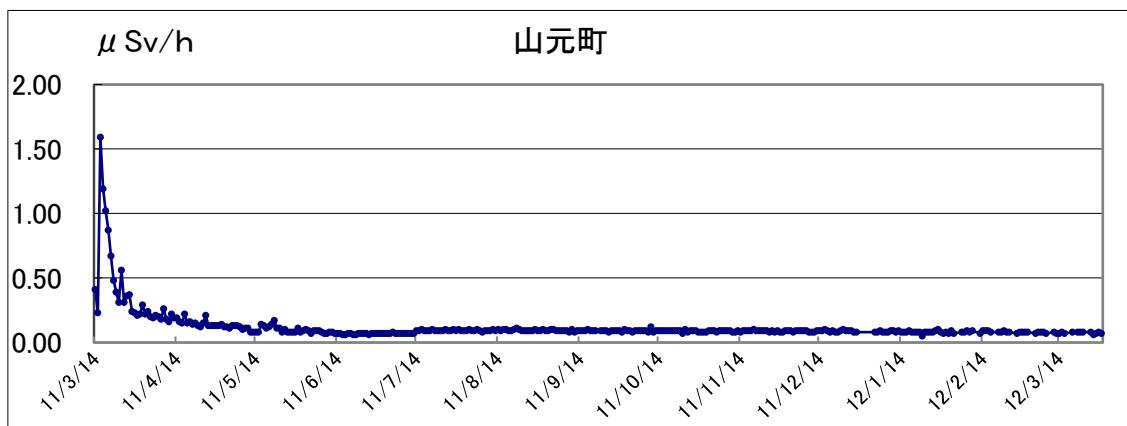
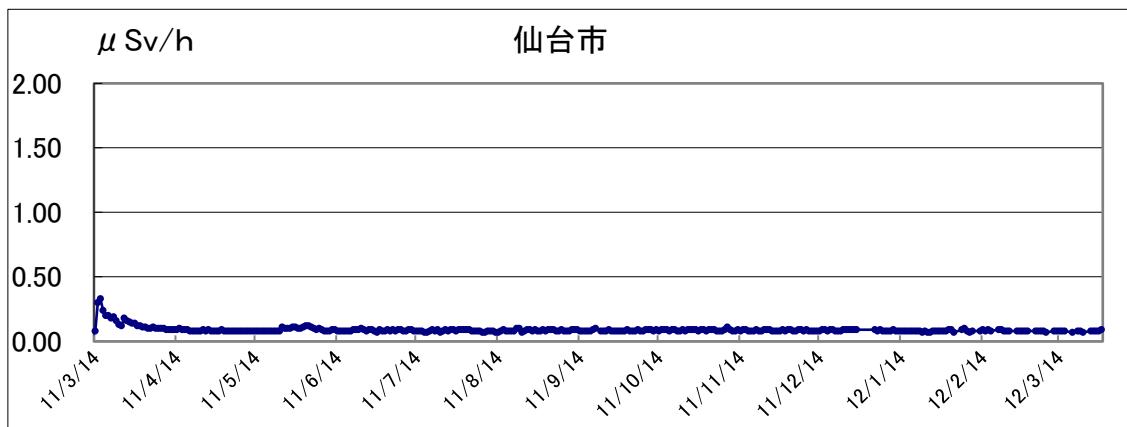
別表2 (第5条第3項関係)

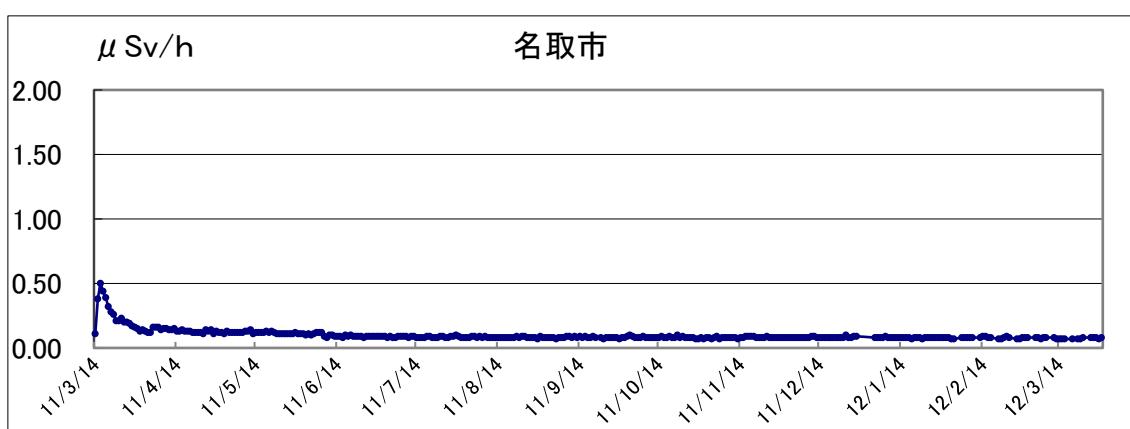
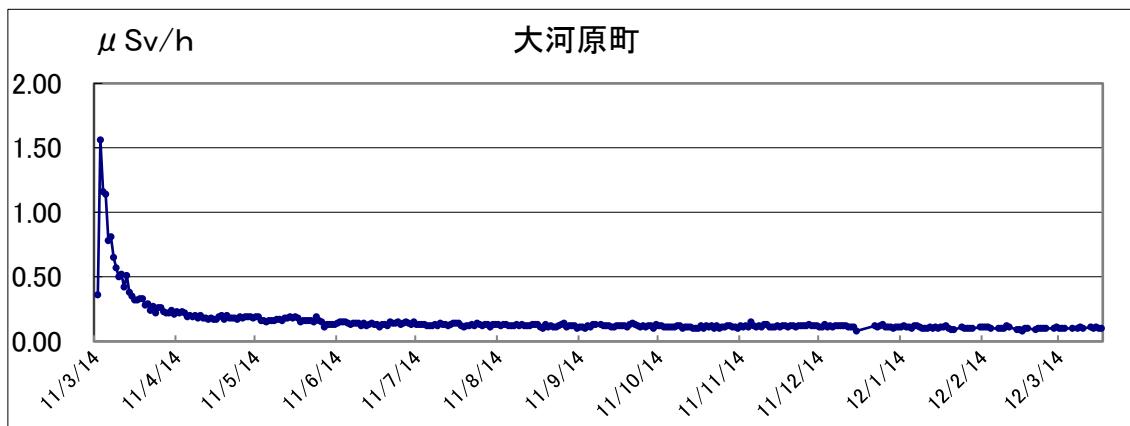
白石市	民生部放射能対策室長
角田市	総務部放射線対策室長
栗原市	市民生活部放射能対策室長
七ヶ宿町	総務課長
大河原町	総務課長
丸森町	原発事故対策室長
亘理町	放射能対策室長
山元町	危機管理室長
宮城県	環境生活部原子力安全対策課長

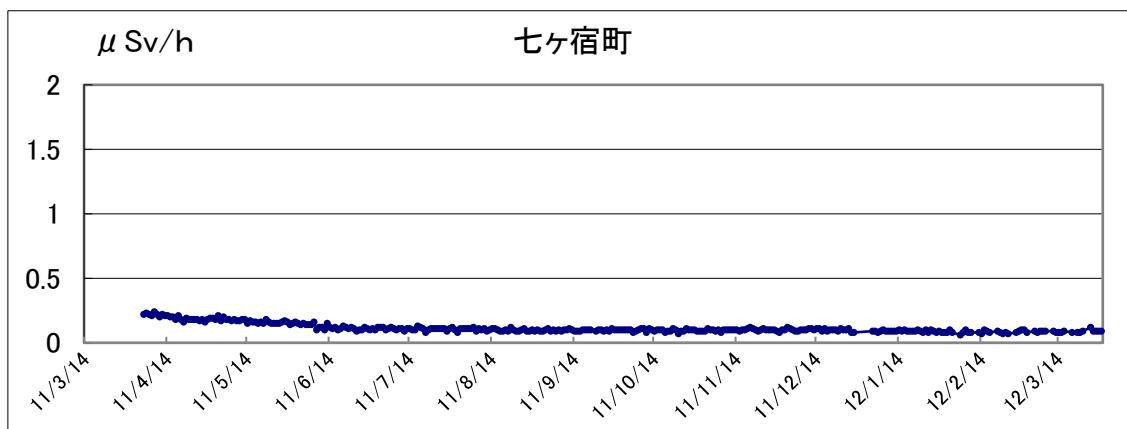
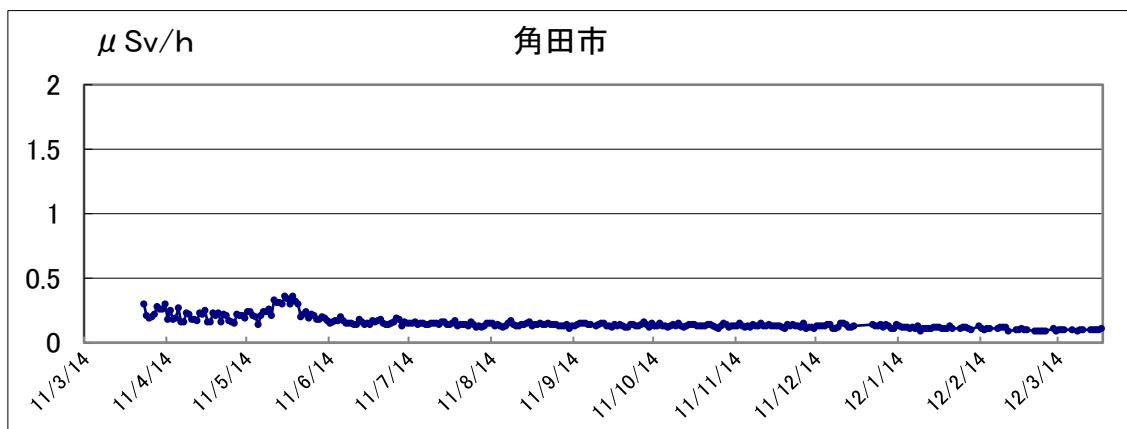
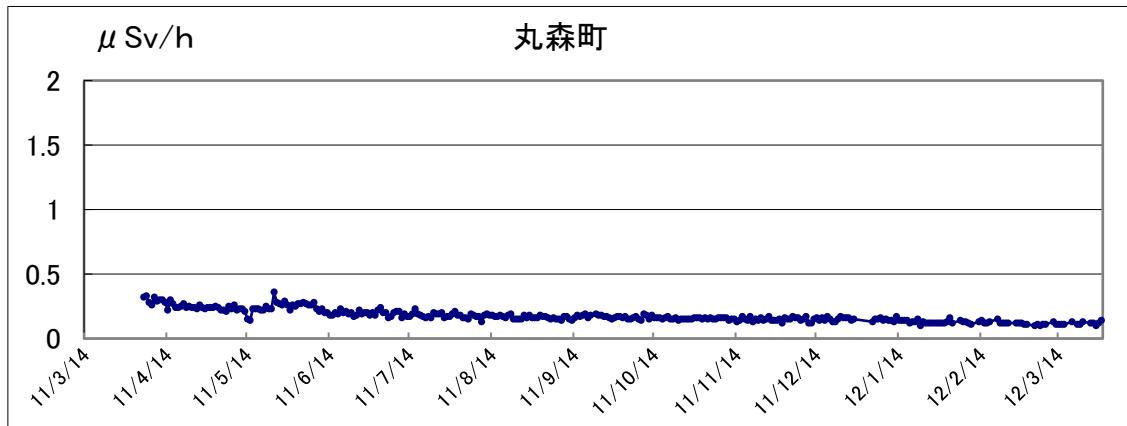
宮城県内の空間放射線量測定結果

平成 23 年 3 月 14 日から平成 24 年 3 月 30 日までの県内 10 地点での空間放射線量測定結果

- 当初 7 地点で開始
- 平成 23 年 4 月 5 日から 10 地点に拡充
- 平成 23 年 5 月 23 日まではモニタリングカー NaI 検出器による地上高 2.5m で測定
- 平成 23 年 5 月 24 日から NaI シンチレーションサーベイメータ (TCS-171) による地上高 1m で測定

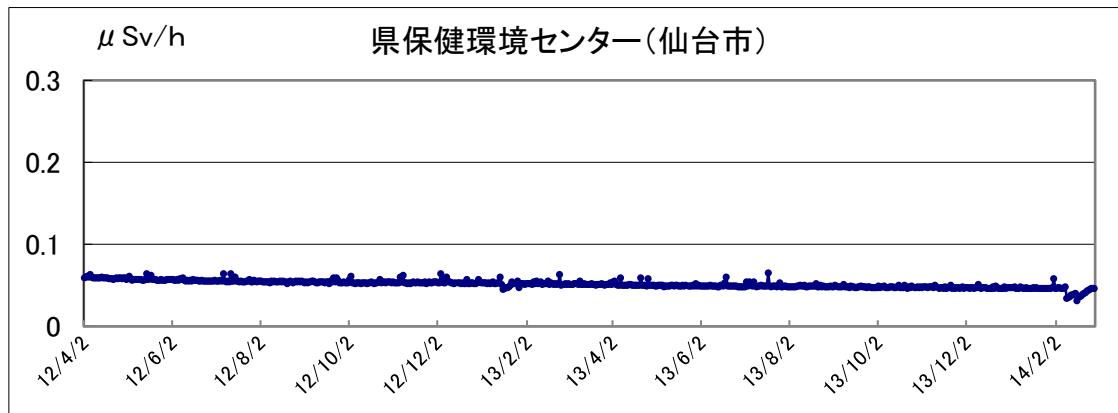


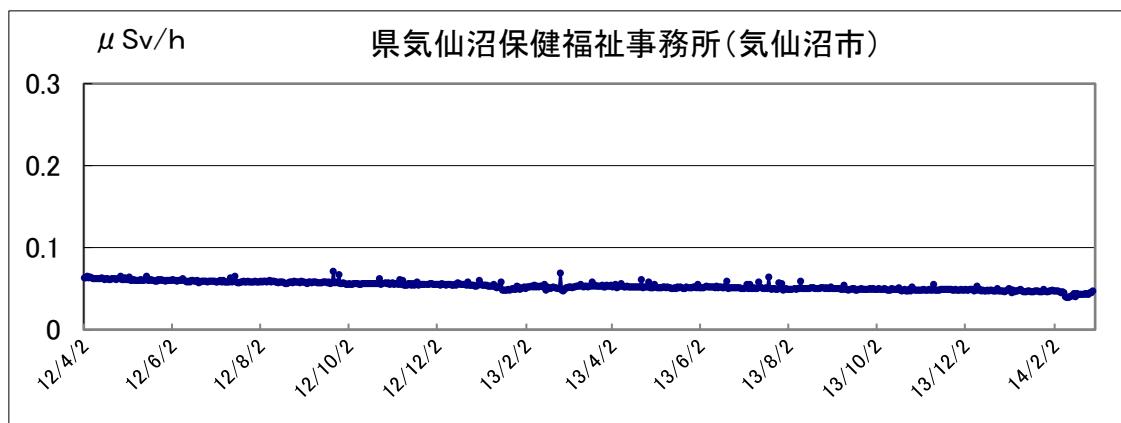
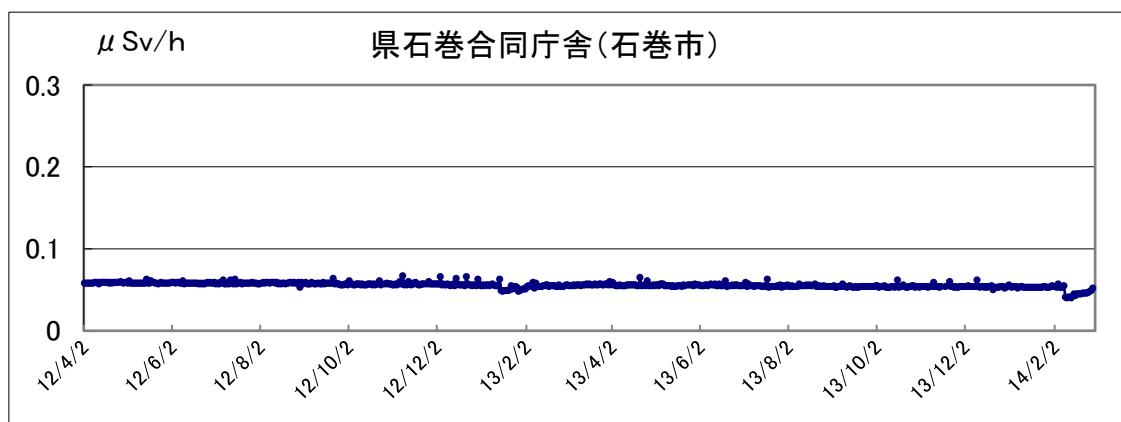
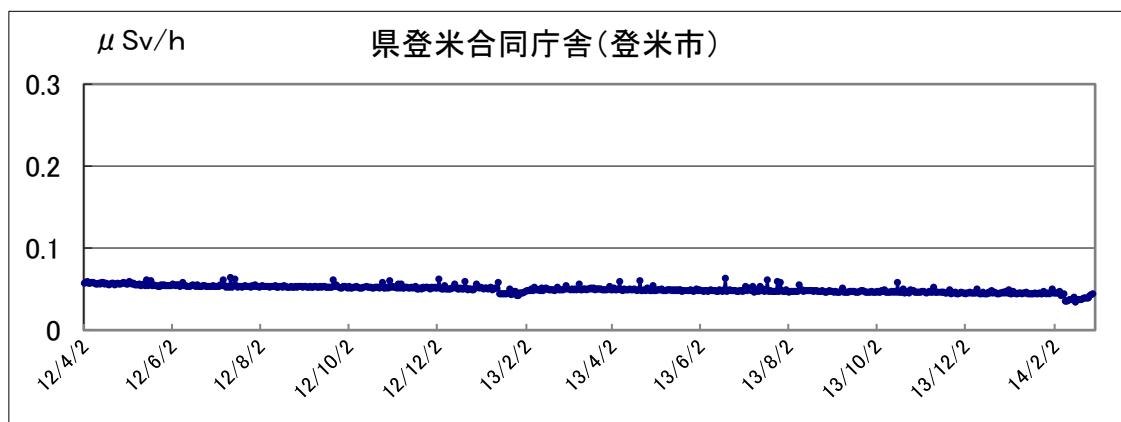
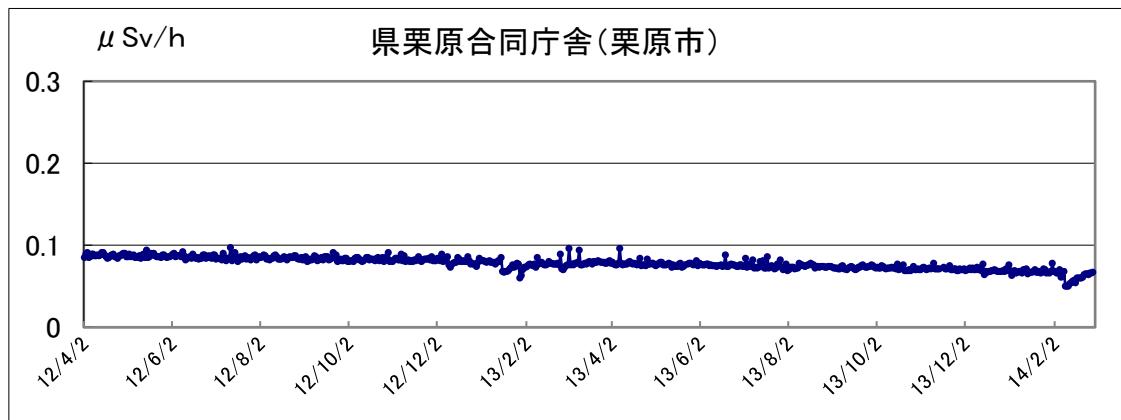




平成 24 年 4 月 2 日から平成 26 年 2 月 28 日までの県内 7 地点での空間放射線量測定結果

- モニタリングポストによる地上高 1m での測定（県保健環境センターは 9.5m での測定）
- 10 分間隔で測定しているモニタリングポストのうち午後 0 時の測定値で図表を作成
- 詳細な測定結果は原子力規制委員会 (<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) に掲載





農林水産物等・水道水の放射性物質測定結果の概要

○平成23年3月から平成24年3月

区分	種別	品目		測定点数	精密検査を要する値の超過点数※	
簡易検査	農産物	93品目	りんご, トマト, キャベツ, なす, ゆず, カリフラワー, ブロッコリー, ほうれんそう, しゅんぎく, いちご, ねぎ等	1,162点	2点	ゆず, 干し柿
	畜産物	1品目	鶏卵	8点	0点	
	林産物	67品目	原木なめこ, 原木しいたけ, ムラサキシメジたらのめ, 葉わさび, うど, ふきのとう等	138点	14点	原木ムキタケ(露地), 原木しいたけ(露地・施設), 畑わさび(露地), ムラサキシメジ(露地)等

※ 精密検査を要する値は 250Bq/kg を超過した値です

区分	種別	品目		測定点数	暫定規制値の超過点数	
精密検査	農産物	78品目	ほうれんそう, いんげん, かぼちゃ, キャベツ, きゅうり, こねぎ, こまつな, たまねぎ, トマト, なし, だいこん, にんじん等	410点	0点	
	畜産物	2品目	牛肉 原乳	7点 133点	0点	
	林産物	67品目	菌床えのきたけ, 菌床まいたけ, 原木しいたけ, 原木なめこ, たらのめ, 原木ムキタケ, たけのこ等	110点	7点	原木しいたけ(露地), 原木ムキタケ
	水産物	117品目	アイナメ, アカガレイ, アサリ, アユ, カツオクロメバル, スズキ, スルメイカ, ヒラメ, マガレイ, ヤマメ, イワナ, マガキ, クロソイ, マダラ等	647点	0点	

○平成24年4月から平成25年3月

区分	種別	品目		測定点数	精密検査を要する値の超過点数※	
簡易検査	農産物	157品目	ほうれんそう, きゅうり, きやべつ, トマト, ねぎ, はくさい, こまつな, だいこん, かぼちゃ, なす, たまねぎ, ばれいしょ等	2,773点	4点	乾燥ヤーコン(葉), ブルーベリー, 小豆
	林産物	76品目	たけのこ, 原木しいたけ, ふき, たらのめ, わらび, こごみ, 葉わさび, うど等	529点	122点	原木しいたけ(露地), こしあぶら, こごみ, せんまい等

※ 精密検査を要する値は 50Bq/kg を超過した値です

区分	種別	品目		測定点数	基準値の超過点数	
精密検査	農産物	76品目	ほうれんそう, きゅうり, トマト, りんご, ねぎ, いちご, こまつな, はくさい, だいこん, なす等	644点	1点	ブルーベリー
		1品目	茶(飲用)	3点	0点	
	畜産物	1品目	原乳	229点	0点	
	林産物	32品目	原木しいたけ, 菌床しいたけ, タケノコ, こしあぶら, たらのめ, こごみ, 菌床マイタケ, ゼンマイ, 菌床なめこ, ふきのとう等	195点	46点	原木しいたけ(露地), こしあぶら, こごみ, せんまい, たらのめ(野生)等
	水産物	167品目	マダラ, ヒラメ, スズキ, アユ, アイナメ, マコガレイ, ヒガシフグ, マダラ(幼魚), マガレイ, ババガレイ, ブリ, イシガレイ等	2,406点	66点	イワナ(天然), スズキ, クロダイ, ウグイ, ヒラメ, ウナギ(天然), ヤマメ(天然)等

○平成25年4月から平成26年1月31日

区分	種別	品目※1		測定点数	精密検査を要する値の超過点数※2	
簡易検査	農産物	216品目	小豆, イチゴ, イチジク, いんげん, うめ, えだまめ, かき, かぶ, かぼちや, きゅうり, せり等	1,351点	0点	
	林産物	82品目	ウワバミソウ(ミズ), オオイチヨウタケ, 原木しいたけ, 原木なめこ, 原木ブナハリタケ, 原木マイタケ, こごみ, コシアブラ, しどけ, ゼンマイ, たけのこ, たらのめ, 葉わさび, わらび等	223点	11点	原木ブナハリタケ(露地), こごみ(野生), コシアブラ(露地), コシアブラ(野生), たけのこ(露地), たらのめ(露地), たらのめ(野生), わらび(露地)

※1 速報値であるため、品目数は重複していることがあります。

※2 精密検査を要する値は 50Bq/kg を超過した値です

区分	種別	品目*		測定点数	基準値の超過点数	
精密検査	農産物	158品目	アスパラガス, イチゴ, イチジク, ウメ, エダマメ, カキ, カボチャ, キウイフルーツ, キャベツ等	1,669点	0点	
	畜産物	1品目	原乳	210点	0点	
	林産物	42品目	くさそてつ(こごみ), 原木シイタケ, こしあぶら, たけのこ, たらのめ, みず(うわばみそう), ムキタケ, わらび(野生)等	326点	29点	くさそてつ(こごみ), こしあぶら, たけのこ, たらのめ, わらび(野生), 灰色しめじ(野生)
	水産物	135品目	アイナメ, イシガレイ, イワナ, ガザミ, クロダイ, スズキ, ヒガンフグ, ヒラメ, マダラ, ヤマメ等	1,724点	14点	クロダイ, ヒラメ, アユ(天然), イワナ(天然), ウグイ

※1 速報値であるため、品目数は重複していることがあります。

県産牛肉(出荷制限指示後の全頭検査数)

種 別	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	12,380	1
平成 24 年度	21,345	0
平成 25 年度	17,966	0

※平成 24 年 9 月 30 日までは経過措置により暫定規制値

米

種 別	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	381	0
平成 24 年度	23,590	13
平成 25 年度	34,893	0

※平成 24 年 9 月 30 日までは経過措置により暫定規制値適用

麦

種 別	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	大麦	15
	小麦	12
平成 24 年度	大麦	52
	小麦	115
平成 25 年度	大麦	26
	小麦	39

※平成 24 年 4 月 1 日までは暫定規制値

大豆

種 別	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	77	0
平成 24 年度	1,439	5
平成 25 年度	1,844	0

※平成 24 年 12 月 31 日までは経過措置により暫定規制値適用

そば

種 別	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	26	0
平成 24 年度	245	10
平成 25 年度	119	0

※平成 24 年 4 月 1 日までは暫定規制値

野生鳥獣

	検査数(H26.2.28 現在)	基準値(※)超過件数
平成 23 年度	18	0
平成 24 年度	53	27
平成 25 年度	91	26

※平成 24 年 4 月 1 日までは暫定規制値

流通食品

<簡易検査(スクリーニング法)>

	食品区分	検査数(H26.2.28 現在)
平成 24 年度		150
平成 25 年度		317

<精密検査>

平成 24 年度	食品区分	検査数(H26.2.28 現在)	基準値超過件数
	飲料水	18	0
	牛乳	51	0
	乳児用食品	17	0
	一般食品	81	0
	計	167	0
平成 25 年度	飲料水	17	0
	牛乳	50	0
	乳児用食品	18	0
	一般食品	0	0
	計	85	0

学校給食

種 別		検査数(H26.2.28 現在)	基準値超過件数
平成 24 年度	食材事前検査	2,182	0
	一食分事後検査	296	0
平成 25 年度	食材事前検査	1,434	0
	一食分事後検査	295	0

水道水

種 別		検査数(H26.2.28 現在)	管理目標値(※)超過件数
平成 24 年度まで	県企業局分	318	0
	各市町村分	4,258	0
平成 25 年度	県企業局分	141	0
	各市町村分	1,920	0

※平成 24 年 3 月 31 日までは指標値

環境試料の放射性セシウム測定結果の概要
(平成25年4月1日から平成26年2月28日)

海水 (Bq/L)	最小値	不検出 (0.004未満)
	最大値	0.037
測定箇所数		13

海底土 (Bq/kg)	最小値	6.1
	最大値	149
測定箇所数		6

河川水 (Bq/L)	最小値	不検出 (2未満)
	最大値	
測定箇所数		43

河川底質 (Bq/kg)	最小値	不検出 (20未満)
	最大値	2,450
測定箇所数		43

湖沼水 (Bq/L)	最小値	不検出 (2未満)
	最大値	
測定箇所数		21

湖沼底質 (Bq/kg)	最小値	不検出 (20未満)
	最大値	4,200
測定箇所数		21

土壤 ^{※1} (Bq/m ²)	最小値	4,100
	最大値	246,000
測定箇所数		49

農地土壤 ^{※2} (Bq/kg)	最小値	不検出 (35未満)
	最大値	360
測定箇所数		874

降下物 (MBq/km ²)	最小値	1.37
	最大値	16.8
測定箇所数		1

大気浮遊じん (mBq/m ³)	最小値	0.025
	最大値	0.209
測定箇所数		1

地下水 (Bq/L)	最小値	不検出 (2未満)
	最大値	
測定箇所数		24

プール水 (Bq/L)	最小値	不検出 (1未満)
	最大値	
測定箇所数		41

スキー場の雪 (Bq/kg)	最小値	不検出 (2.4未満)
	最大値	
測定箇所数		9

海水浴場の海水 (Bq/L)	最小値	不検出 (0.3未満)
	最大値	
測定箇所数		3

港湾の海水 (Bq/L)	最小値	不検出 (2未満)
	最大値	
測定箇所数		3

上水 (蛇口水) (Bq/L)	最小値	0.00353
	最大値	
測定箇所数		1

※1 平成24年度実績

※2 平成23年度実績

出荷制限指示及び出荷自粛要請の状況（平成26年2月末現在）

項目	品名	出荷制限指示(国)	出荷自粛要請(県)	対象市町村等
畜産物	牛	平成23年7月28日	—	県内全域 ※平成23年8月19日に出荷制限の一部解除が認められました。これを受け、現在、全頭検査を実施した上で出荷しています。
農産物	そば	平成24年11月16日	—	栗原市(旧金成村の区域に限る。) ※平成25年1月11日に出荷制限の一部解除が認められ、「県が定める管理計画に基づき管理されるそばを除く。」こととされました。
	大豆	平成25年1月4日	—	栗原市(旧金田村の区域に限る。) ※平成25年3月15日に出荷制限の一部解除が認められ、「県が定める管理計画に基づき管理される大豆を除く。」こととされました。
	平成25年米	平成25年3月19日	—	栗原市(旧沢辺村の区域に限る。) ※県の定める管理計画に基づき管理された米を除く。
林産物	原木ムキタケ (露地栽培)	—	平成23年11月16日	栗原市
		平成24年1月16日	—	白石市、角田市
		平成24年3月8日	—	丸森町
		平成24年3月15日	—	蔵王町
		平成24年4月5日	—	村田町
		平成24年4月11日	—	気仙沼市、南三陸町
		平成24年4月12日	—	栗原市
		平成24年4月19日	—	石巻市
		平成24年4月20日	—	大崎市
		平成24年4月25日	—	登米市、東松島市
		平成24年4月27日	—	仙台市、名取市、加美町
		平成24年5月7日	—	川崎町、大和町、富谷町
		平成24年5月9日	—	色麻町
		平成24年5月10日	—	七ヶ宿町
		平成24年5月18日	—	大衡村
	原木シイタケ (施設栽培)	—	平成25年12月18日	大衡村
	くさそてつ (こごみ)	平成24年4月27日	—	栗原市、大崎市
		平成24年5月2日	—	加美町
		平成24年5月9日	—	気仙沼市
	たけのこ	平成24年5月1日	—	白石市、丸森町
		平成24年6月29日	—	栗原市
	こしあぶら	平成24年5月7日	—	登米市、栗原市
		平成24年5月9日	—	大崎市、南三陸町
		平成24年5月11日	—	気仙沼市、七ヶ宿町
		平成25年5月7日	—	大和町
	たらのめ (野生)	—	平成24年5月8日	大崎市
			平成25年5月1日	気仙沼市
	ぜんまい	平成24年5月11日	—	気仙沼市、丸森町
		平成24年5月17日	—	大崎市

項目	品名	出荷制限指示(国)	出荷自粛要請(県)	対象市町村等
林産物	野生きのこ	平成24年10月18日	—	栗原市, 大崎市
	原木なめこ	—	平成24年11月2日	気仙沼市
	わらび (野生)	—	平成25年5月22日	大崎市
水産物	スズキ	平成24年4月12日	—	金華山以南
		平成24年10月25日	—	金華山以北
	ヤマメ	平成24年4月20日	—	県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。) (養殖により生産されたものを除く。)
	ウグイ	平成24年4月20日	—	県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)
		平成24年5月18日	—	宮城県内の大川(支流を含む)
		平成24年5月28日	—	宮城県内の北上川(支流を含む)
	イワナ	—	平成24年5月10日	名取川, 宍戸川, 本砂金川 (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月14日	—	仙台市青葉区大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む)及び仙台市太白区名取川の秋保大滝の上流(支流を含む) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月24日	—	三迫川のうち栗駒ダムより上流(支流を含む)及び松川(支流を含む。ただし、澄川4号堰堤より上流の澄川及びその支流, 濁川及びその支流を除く。) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月28日	—	江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年6月22日	—	栗原市花山一迫川のうち花山ダムより上流(支流を含む)及び柴田郡川崎町碁石川の釜房ダムより上流(支流を含む)(養殖により生産されたものを除く。)
	平成24年12月6日	—	広瀬川(支流を含む)	
	クロダイ	平成24年6月28日	—	金華山以南の海域
		平成24年11月6日	—	金華山以北の海域
	ウナギ (天然)	—	平成24年7月25日	宮城県内の阿武隈川(丸森町内の支流を含む)
	アユ (天然)	平成25年12月25日		県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、白幡堰堤の上流を除く。) (養殖により生産されたものを除く。)
野生鳥獣	ツキノワグマ	平成24年6月25日	—	宮城県全域
	イノシシ	平成24年6月25日	—	宮城県全域
	ニホンジカ	—	平成25年7月3日	宮城県全域

＜参考:出荷制限・出荷自粛解除の状況＞

- マダラ(宮城県沖全海域)の出荷制限:平成24年5月2日～平成25年1月17日
(1kg未満のマダラについては平成24年8月30日付で解除)
- 米(栗原市旧沢辺村)の出荷自粛:平成25年1月10日～平成25年2月17日
- ヒラメ(金華山以南の海域)の出荷制限:平成24年5月30日～平成25年4月1日
- イシガレイ(仙台湾南部海域)の出荷自粛:平成25年1月22日～平成25年5月17日
- ブルーベリー(栗原市旧金成町)の出荷自粛:平成24年7月13日～平成25年7月2日
- ヒラメ(金華山以北の海域)の出荷制限:平成25年6月4日～平成25年8月30日
- アユ(天然)(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)のうち、白幡堰堤より上流の白石川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)の出荷制限:平成25年6月27日～平成25年12月25日
- ヒガシフグ(金華山以南の海域)の出荷制限:平成24年5月8日～平成26年2月18日
- そば(大崎市(旧一栗村の区域))の出荷制限:平成24年12月14日～平成26年2月26日

住民持込み食品類の放射性物質測定結果の概要

1 実施市町村

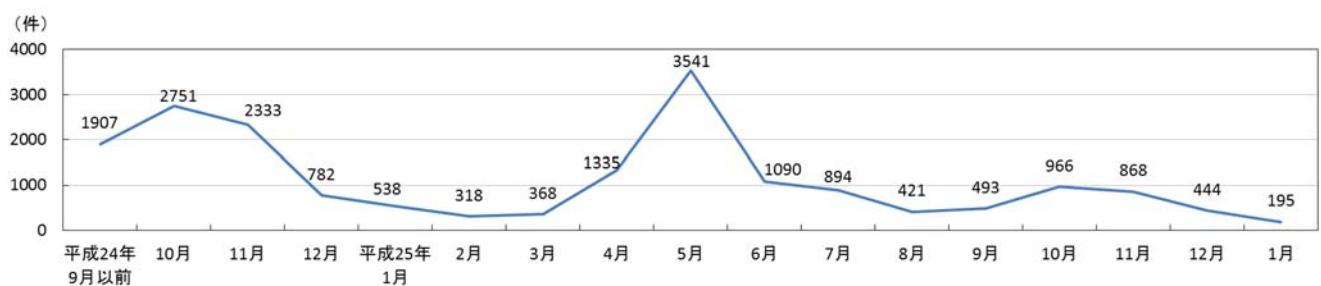
平成 23 年 9 月から一部市町村で受付を開始し、平成 24 年 10 月 15 日付けですべての市町村で測定体制が整備された。

2 測定結果の概要（平成 26 年 1 月末現在）

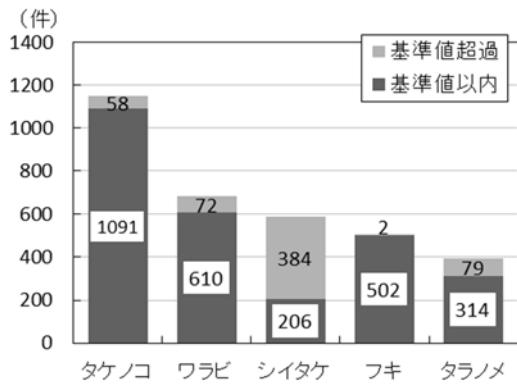
（1）総数

19,244 件（平成 24 年度：8,997 件 平成 25 年度：10,247 件）

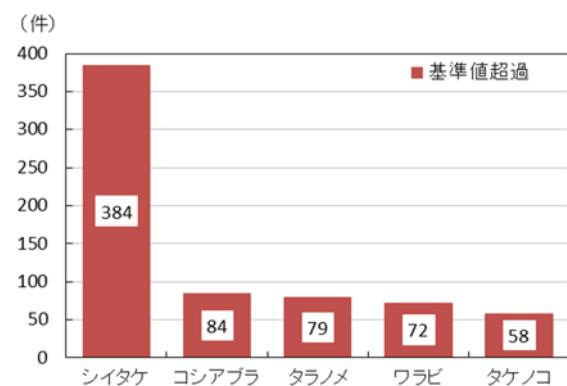
（2）月別実施件数



（3）測定実施品目及び基準値超過件数（平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月末現在）



▲測定実施数上位5品目



▲食品基準値超過上位5品目

（5）分類別集計表（平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月末現在）

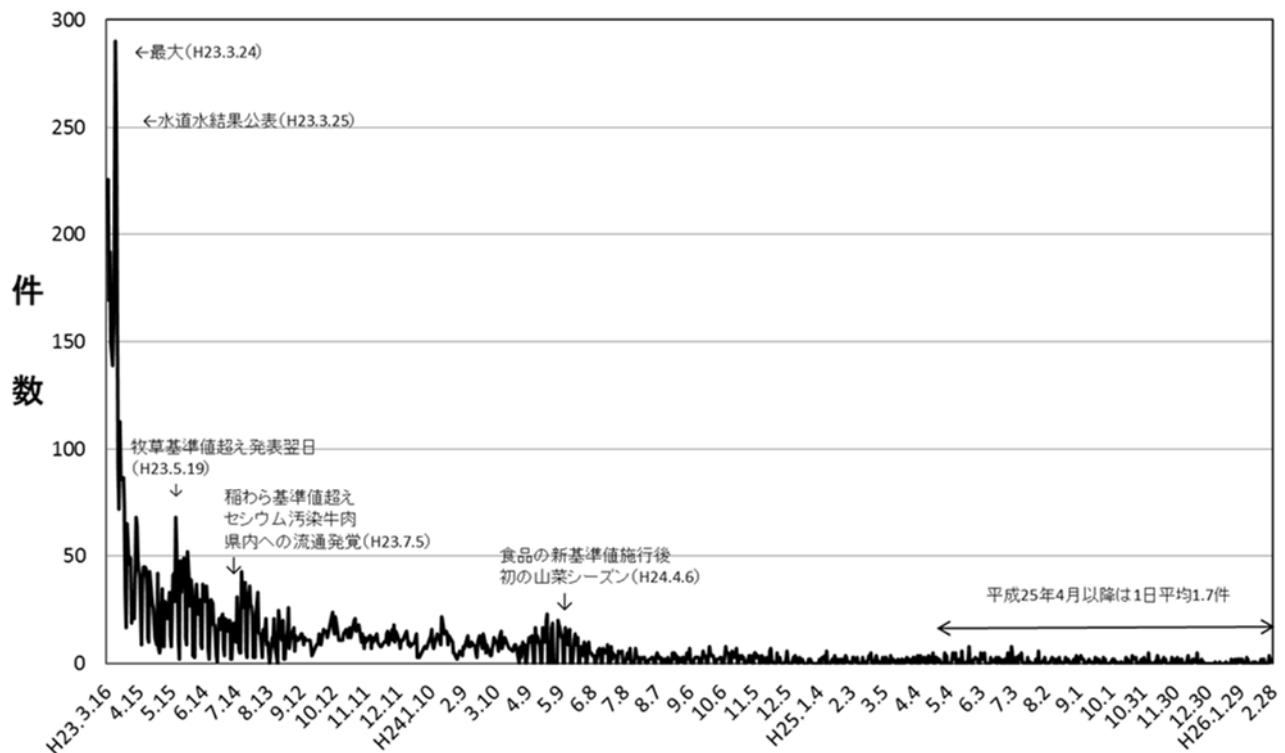
次ページ参照

分類	品目	報告件数(件)	基準値 ^{※1} 超過分		
			品目別件数(件)	品目別割合(%)	品目例
農産物 (穀類除く)	野菜	2,366	2	0.08	ワサビ
	果実	1,070	2	0.19	ユズ, ミカン
	いも	425	0	0	
	豆	54	0	0	
	その他	86	2	2	ドクダミ
	小計	4,001	6	0.15	
穀類	米	430	0	0	
	大豆	37	1	3	大豆
	麦	4	0	0	
	そば	6	0	0	
	その他	7	0	0	
	小計	484	1	0.21	
林産物	きのこ	1,198	533	44.49	シイタケ, ナメコ等
	山菜	2,254	310	13.75	コシアブラ等
	いも	22	0	0	
	種実類	60	1	1.67	栗
	たけのこ	1,149	58	5.05	たけのこ
	その他	23	1	4	ツチアケビ
水産物	小計	4,706	903	19.19	
	魚	151	1	1	クロダイ
	貝	12	0	0	
	甲殻類	3	2	67	
	川魚	97	8	8.25	イワナ, ヤマメ等
	海藻	12	0	0	
	魚卵	2	0	0	
	頭足類	1	0	0	
肉 (イノシシ肉等)	小計	278	11	3.96	
	肉	223	29	13.00	イノシシ, クマ等
	卵	6	0	0	
	虫	1	0	0	
加工品	小計	230	29	12.61	
	加工食品	183	6	3.28	梅干, 米ぬか等
	調味料	16	0	0	
	嗜好飲料	30	1	3	茶
	甘味類	32	0	0	
	その他	1	0	0	
井戸水等	小計	262	7	2.67	
	井戸水等	147	0	0	
	小計	147	0	0	
その他 ^{※2} (食品以外)		139	—	—	焼却灰, 土壌等
		139	—	—	
合計		10,247	957	9.34	

※1 住民持込み食材等においては食品衛生法で定める基準値(100Bq/kg)を参考として運用している。

※2 住民持込み放射能測定において参考となる基準値は設定していない。

相談窓口件数の推移（平成23年3月16日～平成26年2月28日）



期間	相談件数(総数)	最大	
平成23年3月16日から平成23年3月31日	7,579	平成23年3月24日	290件
平成24年4月1日から平成25年3月31日	1,121	平成24年4月26日	20件
平成25年4月1日から平成26年2月28日	380	平成25年5月23日 他	8件

放射線・放射能に関するセミナー・相談会開催実績

平成23年度開催実績

(1) 日程等

会 場	日 程	場 所
仙 台	平成24年3月28日(水)	仙台市戦災復興記念館 記念ホール
栗 原	平成24年3月29日(木)	栗原市若柳総合文化センター 大ホール
白 石	平成24年3月30日(金)	白石市文化体育活動センター(ホワイトキューブ)コンサートホール

(2) セミナー

テー マ	講 師
放射性物質が及ぼす影響とその対応(90分)	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授 石井 慶造 氏

(3) 相談会

セミナー終了後、宮城県放射線技師会で相談会を開催した。

(4) 参加者数

	仙 台	栗 原	白 石	合 計
セミナー	61名	122名	125名	308名
相 談 会	5名	9名	12名	26名

平成24年度開催実績

(1) 日程等

会 場	日 程	場 所
気仙沼	平成25年1月10日(木)	気仙沼市民会館 中ホール
大 崎	平成25年1月17日(木)	大崎生涯学習センター(パレットおおさき)多目的ホール
石 卷	平成25年1月24日(木)	石巻市河北総合センター(ビックバン)文化交流ホール
栗 原	平成25年1月31日(木)	エポカ21 清流の間
登 米	平成25年2月5日(火)	登米祝祭劇場(水の里ホール)大ホール
白 石	平成25年2月7日(木)	白石市文化体育活動センター(ホワイトキューブ)コンサートホール
多賀城	平成25年2月14日(木)	多賀城市民会館 小ホール

(2) セミナー

テーマ	講 師
低線量被ばくの身体的影響について（60分）	<大崎・登米・多賀城 会場> 東北放射線科学センター理事長（医学博士） 坂本 澄彦 氏 <気仙沼・石巻・栗原・白石 会場> 一般財団法人杜の都産業保健会理事長（医学博士） 山田 章吾 氏
食品と放射能 Q&A（40分）	消費者庁消費者安全課 企画官 金田 直樹 氏
質疑応答（30分）	事前質問のほか、会場の皆様からの質問に講師が答えた。

(3) 相談会

セミナー終了後、宮城県放射線技師会で相談会を開催した。

(4) 測定実演

会場において、放射線・放射能の測定等を実演した。

- ①霧箱式自然放射線観察装置を使用し、放射線を可視化して観察した。
- ②食材の放射能を、NaIシンチレーションスペクトロメータで測定し、測定結果について解説した。

(5) 参加者数

	気仙沼	大崎	石巻	栗原	登米	白石	多賀城	合計
セミナー	31名	45名	45名	92名	43名	56名	41名	353名
相談会	4名	4名	5名	5名	6名	5名	3名	32名

平成25年度開催実績

(1) 日程等

会 場	日 程	場 所
栗原	平成26年2月13日（木）	栗原市エポカ21 清流の間
大河原	平成26年3月20日（木）	大河原町えずこホール 平土間ホール
仙 台	平成26年3月27日（木）	仙台市国際センター レセプションホール桜2

(2) セミナー

テーマ	講 師
内部被ばくの現状と今後注意すべきこと (60 分)	南相馬市立総合病院 非常勤医 相馬中央病院 非常勤医 坪倉 正治 氏 東京大学医科学研究所 研究員
質疑応答 (30 分)	事前質問のほか、会場の皆様からの質問に講師が答えた。

(3) 相談会

セミナー終了後、宮城県放射線技師会で相談会を開催した。

(4) 測定実演

会場において、放射線・放射能の測定等を実演した。

- ①霧箱式自然放射線観察装置を使用し、放射線を可視化して観察した。
- ②食材の放射能を、Na Iシンチレーションスペクトロメータで測定し、測定結果について解説した。

(5) 参加者数

	栗 原	仙 台	大河原	合 計
セミナー	52 名	—	—	—
相 談 会	3 名	—	—	—

放射線・放射能に関する講座の講師派遣実績

(1) 講座実施状況

期間	実施(団体)数	延べ実施人数
平成23年度 (平成23年10月1日から平成24年3月31日)	23	1,815
平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日)	59	2,761
平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年2月28日現在)	10	622
合計	92	5,198

(2) 地域別講座実施状況 (平成26年2月末現在)

仙南圏	仙台市	仙台圏 (仙台市除く)	大崎圏	栗原圏	登米圏	石巻圏	気仙沼圏	合計
7	37	19	12	3	2	8	4	92

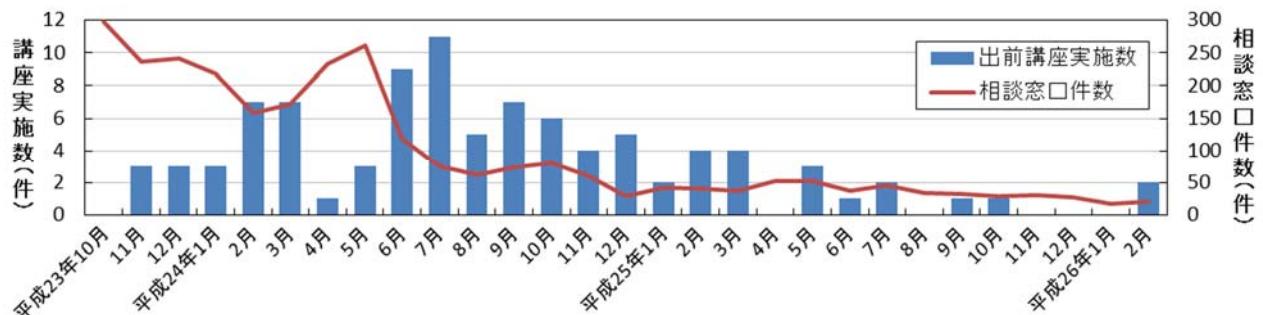
(3) 申込者別実施状況 (平成26年2月末現在)

業界 (企業、業界団体等)	行政 (市町村等)	地域 (町内会等)	合計
30	22	40	92

(4) 講座人数規模別実施状況 (平成26年2月末現在)

0~30人	31~100人	101人~	合計
42	37	13	92

(5) 講座実施数の月別件数と相談窓口件数の推移 (平成26年2月末現在)



民間団体等の損害賠償請求支援 研修会・相談会等開催実績

平成23年度開催実績

東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議損害賠償請求ワーキンググループ研修会

(1) 日程等

平成24年2月20日(木) パレス宮城野 大会議室「はぎの間」

(2) 対象者

みやぎ県民会議構成団体及びその傘下会員等, 庁内関係各課

(3) 研修会

- ① 民間団体における被害状況調査の取りまとめ結果について
(原子力安全対策課)
- ② 原発事故損害賠償について
(仙台弁護士会)
- ③ JAグループにおける損害賠償請求の取り組みについて
(宮城県農業協同組合中央会)

(4) 参加者数

団体等80人, 庁内15人

平成24年度開催実績

東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議損害賠償請求ワーキンググループ「中小乳業原発事故損害対策協議会」研修会

(1) 日程等

平成24年9月27日(木) 県行政庁舎 第1101会議室

(2) 対象者

宮城県中小乳業原発事故損害対策協議会会員等, 庁内関係各課

(3) 研修会

損害賠償請求に関する様々な方法について
(仙台弁護士会)

(4) 参加者数

団体等5人, 庁内4人

平成25年度開催実績

1 農林水産物の加工業、食品製造業及び流通業等の風評被害に関する損害賠償説明会

(1) 日程等

会 場	日 程		場 所
大河原	平成25年5月9日(木)	午前	県大河原合同庁舎大会議室
大崎	平成25年5月13日(月)	午前・午後	県大崎合同庁舎大会議室
栗原	平成25年5月15日(水)	午前	県栗原合同庁舎第一会議室
石巻	平成25年5月16日(木)	午前・午後	県石巻合同庁舎大会議室
仙台	平成25年5月21日(火)	午前・午後	県仙台合同庁舎1001会議室
登米	平成25年5月22日(水)	午前・午後	県登米合同庁舎501会議室
気仙沼	平成25年5月23日(木)	午前・午後	県気仙沼合同庁舎大会議室

(2) 対象者

宮城県内の農林水産物の加工業者、食品製造業者及び流通業者等

(3) 説明会

① 中間指針第三次追補と損害賠償請求に関する総括説明

(原子力安全対策課)

② 東京電力による損害賠償基準、請求手続き等の説明

(東京電力(株) 東北補償相談センター)

(4) 個別相談会

説明会終了後に、東京電力(株) 東北補償相談センターによる個別相談会を実施した。

(5) 参加者数

参加者数	大河原	大崎	栗原	石巻	仙台	登米	気仙沼	合計
説明会	17名	21名	11名	24名	37名	11名	34名	155名
個別相談会	5名	12名	5名	10名	17名	5名	14名	68名

2 福島原発事故に伴う損害賠償請求研修会・セミナー及び個別相談会

(1) 日程等

会 場		日 程	場 所
研 修 会	仙 北	平成 25 年 11 月 6 日 (水)	県大崎合同庁舎大会議室
	仙 台	平成 25 年 11 月 14 日 (木)	県仙台合同庁舎 1001 会議室
	仙 南	平成 25 年 11 月 18 日 (月)	県大河原合同庁舎大会議室
セミナー	登 米	平成 25 年 12 月 13 日 (金)	県登米合同庁舎 501 会議室
	気仙沼	平成 25 年 12 月 16 日 (月)	県気仙沼合同庁舎大会議室
	石 卷	平成 25 年 12 月 17 日 (火)	県石巻合同庁舎大会議室
	栗 原	平成 25 年 12 月 20 日 (金)	栗原合同庁舎第一会議室

(2) 対象者

宮城県内の個人、法人・個人事業者、自治体担当者等

(3) 研修会・セミナー

① 東京電力に対する損害賠償請求について

(仙台弁護士会：※研修会・セミナー共通)

② 和解の仲介の申し立て等について

(原子力損害賠償紛争解決センター：※研修会 3 会場で実施)

(4) 個別相談会

研修会・セミナー終了後に、研修会では仙台弁護士会、原子力損害賠償紛争解決センターによる個別相談会、セミナーでは仙台弁護士会による個別相談会を実施した。

(5) 参加者数

参加者数	大河原	大 崎	栗 原	石 卷	仙 台	登 米	気仙沼	合 計
説 明 会	22 名	23 名	18 名	21 名	10 名	20 名	11 名	125 名
個別相談会	16 名	14 名	14 名	9 名	6 名	9 名	8 名	76 名

宮城県放射線・放射能測定実施計画（概要）

1 背景

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（平成24年3月策定）に基づき、宮城県、市町村及び国等が実施する放射線・放射能に関する測定について実施計画として取りまとめたもの。なお、状況の変化など必要に応じて更新していくものとする。

2 目的

県内を対象として宮城県等が実施する放射線・放射能の測定を体系的に示しながら、計画的に実施し、その結果を速やかに県民に対して公表していくことを目的とする。

3 対象

県が実施する放射線・放射能の測定を対象とするものとし、併せて国の取組についても体系的に整理するもの。

4 基本的事項

（1）測定対象

空間放射線量の監視をきめ細かく実施するとともに、食品についても、生産段階と流通・消費段階において放射性物質濃度の測定を実施するほか、多面的に飲食物以外も対象として必要な測定を実施する。

（2）測定エリア

県内全域を調査エリアとする。

（3）測定体制

県、市町村及び国等が役割分担し、測定する体制を整備するものとする。

（4）住民ニーズに対応できる測定

自分の目で測定結果を確認することによって不安を払拭したいという県民のニーズに対応するため、住民の求めに応じて放射線・放射能を測定する体制を維持していく。

（5）除染のための空間放射線量測定

汚染状況重点調査地域に指定された市町が行う測定を支援するほか、それ以外の市町村が実施する測定に対して支援していく。また、県有施設の除染に必要な測定も実施していく。

（6）情報の発信

県民の不安解消や風評被害の防止のため、県の放射線・放射能のポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」への掲載をはじめ、報道機関への情報提供などを通じ、迅速で分かりやすい情報の発信に努める。

<別表>

放射線量の測定	一般環境	モニタリングポストによる常時監視		
		携帯型放射線測定器等による随時測定		
		航空機モニタリング		
		自動車による走行サーベイ		
	学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等			
	県民が利用する施設等			
	産業活動に伴う環境や物	工業製品		
		港湾区域		
		コンテナ		
	食べ物・飲み物	水道水		
		食品	生産段階	農産物
				林産物
				水産物
				畜産物
			流通段階	一般食品
				乳児用食品
				牛乳
				清涼飲料水
			消費段階	学校給食
				住民対応の測定
	自然環境で採取・捕獲する食べ物・飲み物			
	母乳			
	食べ物を育む環境	農用地土壤及び堆肥		
		きのこ原木、ほだ木、培地		
		海域試料		
		家畜の飼料等		
	土壤・空気・水環境等	降下物・浮遊じん		
		土壤		
		公共用水域		
		地下水		
		森林		
		海水浴場の海水		
	県民が利用する施設等	スキー場の降雪		
		その他		
	産業活動に伴う環境や物	食品加工品等		
		港湾区域内海水		
		下水汚泥等(下水汚泥、下水汚泥焼却灰、汚泥燃料化物)		
		工業用水		
		浄水発生土		

放射線・放射能に関する各種基準等

平成 26 年 2 月末現在

○食品中の放射性物質に関する基準値(食品衛生法)平成 24 年 4 月 1 日から施行

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム (セシウム134及び137)	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品	100

※放射性ストロンチウム及びプルトニウム等を含めて基準値を設定
※経過措置により米及び牛肉は平成 24 年 9 月 30 日まで、大豆は平成 24 年 12 月 31 日まで暫定規制値を適用。
※経過措置により暫定規制値が適用される期間内に製造・加工された食品は、賞味期限まで流通が認められる。

○(参考)食品中の放射性物質に関する暫定規制値(食品衛生法)平成 24 年 3 月 31 日まで

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	飲料水 *	300
	牛乳*・乳製品	
	野菜類(根菜・芋類を除く)	2,000
	魚介類	
放射性セシウム (セシウム134及び137)	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚その他	

* 食品衛生法に基づく乳児の飲用に関する暫定的な指標値は 100Bq/kg

○肥料及び飼料中の放射性物質に関する暫定許容値

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム (セシウム134及び137)	肥料・土壤改良資材・培土・家畜用敷料*1	400
	牛・馬用飼料*2	100
	豚用飼料*3	80
	家きん用飼料*3	160
	養殖魚用飼料*4	40

*1 製品重量で 400Bq/kg を超える敷料であっても以下の場合は使用可能
・1,000Bq/kg(製品重量)*を超える敷料であって、当該敷料を用いて生産される堆肥の放射性セシウム含有量が 400Bq/kg(製品重量)を超えない場合(稻わらや乾牧草等の粗飼料を牛や馬の敷料として使用する場合を除く)。
※考え方については農林水産省ホームページを参照する
・牛の敷料として、牛用敷料の暫定許容量である 100Bq/kg(水分含有量 8 割ベース)を超えない粗飼料を使用する場合。
・馬の敷料として、馬用敷料の暫定許容量である 100Bq/kg(水分含有量 8 割ベース)を超えない粗飼料を使用する場合。

*2 粗飼料は水分含有量 8 割ベース、その他飼料は製品重量。

*3 製品重量。ただし粗飼料は水分含有量 8 割ベース。

*4 製品重量

(参考)米ぬか、脱脂ぬか、ふすま及び麦ぬかを飼料等に利用する場合の取扱い

副産物対象地域	対象地域	管理に用いるデータ
米ぬか	玄米の検査対象17都県	① 米ぬかの放射性セシウム濃度推計値(精米に用いた玄米の放射性セシウム濃度×加工係数8) ② 米ぬかの放射性セシウム濃度実測値
脱脂ぬか	玄米の検査対象17都県	脱脂ぬかの放射性セシウム濃度実測値
ふすま、麦ぬか	玄麦の検査対象17都県	① ふすま、麦ぬかの放射性セシウム濃度推計値(製粉、精麦に用いた玄麦の放射性セシウム濃度×加工係数3) ② ふすま、麦ぬかの放射性セシウム濃度実測値

(参考)稻わら、麦わら、もみがら及びもみがらくん炭を土壤改良資材として利用する場合の取扱い

副産物	対象地域	利用の判断に用いるデータ
稻わら	調査対象17都県	飼料用稻わら飼料用稻わらの放射性セシウム濃度(水分含有量を製品重量ベースに換算)
麦わら	夏作飼料作物の調査対象8県	飼料用麦わらの放射性セシウム濃度(水分含有量を製品重量ベースに換算)
もみがら	玄米の検査対象17都県	①もみがらの放射性セシウム濃度推計値(玄米の放射性セシウム濃度×加工係数3) ②もみがらの放射性セシウム濃度実測値
もみがらくん炭	玄米の検査対象17都県	①もみがらの放射性セシウム濃度推計値 くん炭(玄米の放射性セシウム濃度×加工係数10) ②もみがらくん炭の放射性セシウム濃度実測値

○汚泥肥料中の放射性物質に関する暫定許容値(汚泥肥料は農家向け)

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)	汚泥肥料	200
原則:原料汚泥中の放射性 Cs 濃度が 200 Bq/kg 以下の場合は汚泥肥料の原料として使用できる。		
特例:原料汚泥の放射性 Cs 濃度が施用する農地土壤以下であり、かつ 1,000 Bq/kg 以下であれば汚泥肥料の原料として使用できる。		

○環境省が定める一般廃棄物最終処分場(管理型最終処分場)に埋立処分できる基準値

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137)	埋立処分	8,000
	方針中の処分方法に従った埋立処分	100,000

○水浴場の放射性物質に関する目安値

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)	水浴場の水	10

○調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137)	薪(乾重量)	40
	木炭(乾重量)	280

○きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値

放射性物質	濃度(Bq/kg)	
放射性セシウム (セシウム134及びセシウム137)	きのこ原木及びほだ木(乾重量)	50
	菌床用培地及び菌床(乾重量)	200

経過措置対象:きのこ原木及びほだ木の前指標値(50Bq/kg を超え、150Bq/kg 以下のもの。)

経過措置の対象きのこ原木等を使用するきのこ生産者が所在する都道府県が、発生したきのこの放射性物質検査を行い、当該きのこが食品の基準値を超えないことを出荷前に確認することを条件として、自県内での使用に限り可能とする。

宮城県内の除染の実施状況（平成26年1月末現在）

- 除染工事の終了年月日は、天候等により延長する場合があります。
- ()書きの空間放射線量率は、側溝・雨樋下等の局所的除染を実施した施設における除染対象箇所の測定値です。
- 下線付きの除染後の空間放射線量率は、除染前の測定箇所と異なる箇所での測定値です（独自除染の場合等において、除染前後の測定箇所（数）が異なる場合があります）。

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分		除染工事の工期		空間放射線量率(μSv/h)		備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日	除染前	
1	越河保育園	白石市			○	H24.4.24	H24.6.20	0.47	0.19
2	越河公民館	白石市			○	H24.4.24	H24.6.20	0.34	0.19
3	越河小学校	白石市			○	H24.5.29	H24.7.20	0.52	0.19
4	斎川小学校	白石市			○	H24.7.13	H24.9.5	0.35	0.16
5	南中学校	白石市			○	H24.8.3	H24.10.15	0.27	0.13
6	小原小・中学校	白石市			○	H24.8.14	H24.10.25	0.34	0.16
7	大鷹沢保育園	白石市			○	H24.8.28	H24.10.9	0.27	0.14
8	北保育園	白石市			○	H24.8.9	H24.8.10	0.24	<u>0.17</u> 独自除染
9	南保育園	白石市			○	H24.8.7	H24.8.9		0.17
10	西保育園	白石市			○	H24.8.16	H24.8.17		0.18
11	白川保育園	白石市			○	H24.8.10	H24.8.10		0.18
12	深谷保育園	白石市			○	H24.8.10	H24.8.10		0.13
13	第一幼稚園	白石市			○	H24.7.25	H24.7.26	0.23	<u>0.20</u> 独自除染
14	第二幼稚園	白石市			○	H24.8.2	H24.8.7	0.27	<u>0.16</u> 独自除染
15	ひかり幼稚園	白石市			○	-	-	0.14	-
16	第一児童館	白石市			○	-	-	0.18	-
17	第二児童館	白石市			○	H24.8.15	H24.8.16	0.27	<u>0.20</u> 独自除染
18	白石第一小学校	白石市			○	H24.7.17	H24.8.2		0.19
19	深谷小学校	白石市			○	H24.8.17	H24.8.17		0.19
20	白川中学校	白石市			○	H24.8.20	H24.8.20		0.18
21	大鷹沢小学校	白石市			○	H24.9.11	H24.11.20	0.24	0.10
22	大平小学校	白石市			○	H24.9.11	H24.11.7	0.27	0.13
23	白石第二小学校	白石市			○	H24.10.4	H24.12.10	0.26	0.15
24	福岡小学校	白石市			○	H24.10.2	H24.12.20	0.24	0.11
25	白川小学校	白石市			○	H24.10.2	H24.12.28	0.24	0.10
26	白石中学校	白石市			○	H24.10.15	H24.12.28	0.27	0.11
27	東中学校	白石市			○	H24.10.15	H24.12.28	0.24	0.13
28	福岡中学校	白石市			○	H24.10.2	H24.10.31	0.24	<u>0.19</u> 独自除染
29	東保育園	白石市			○	-	-	0.19	- H25.3.31 閉園
30	益岡公園(白石高校向い側)	白石市			○	H24.8.21	H24.8.31	0.21	0.20
30	益岡公園(野球場南側)	白石市			○	H24.8.21	H24.8.31	0.27	0.18
30	益岡公園(二ノ丸)	白石市			○	H25.6.20	H25.8.22	0.25	0.11
31	つくし公園	白石市			○	H24.8.22	H24.8.24	0.25	<u>0.18</u> 独自除染
32	中央公園	白石市			○	H24.8.30	H24.9.7	0.25	<u>0.18</u> 独自除染
33	寿山公園	白石市			○	H24.9.4	H24.9.7	0.23	<u>0.19</u> 独自除染
34	堂形公園	白石市			○	H24.9.7	H24.9.7	0.26	<u>0.21</u> 独自除染
35	白石沖公園	白石市			○	H24.9.10	H24.9.13	0.29	<u>0.16</u> 独自除染
36	パルタウン公園	白石市			○	H24.9.13	H24.9.14	0.30	<u>0.21</u> 独自除染
37	越河平公園	白石市			○	H25.2.8	H25.3.25	0.57	0.17
38	スパッシュランドパーク	白石市	○						
39	白石川緑地公園	白石市	○						
40	陣場が丘第1公園	白石市			○	-	-	0.18	-
41	陣場が丘第2公園	白石市			○	-	-	0.20	-
42	幸公園	白石市			○	-	-	0.20	-
43	観音崎公園	白石市			○	-	-	0.20	-
44	松ヶ丘第2公園	白石市			○	-	-	0.20	-
45	旭町第1公園	白石市			○	H25.2.21	H25.3.25	0.35	0.13

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分			除染工事の工期		空間放射線線量率(μ Sv/h)	備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日		
46	旭町第2公園	白石市			○	H24.12.28	H25.3.5	0.30	0.15
47	東町第2公園	白石市			○	H25.5.10	H25.6.25	0.23	0.10
48	延命寺公園	白石市			○	-	-	0.21	-
49	郡山幼児遊園	白石市			○	-	-	0.21	-
50	城南幼児遊園	白石市			○	H25.2.13	H25.3.25	0.26	0.10
51	城南第1公園	白石市			○	H25.2.8	H25.3.25	0.23	0.10
52	城南第2公園	白石市			○	H25.2.8	H25.3.25	0.23	0.12
53	城南1丁目公園	白石市			○	H25.2.13	H25.3.25	0.28	0.10
54	永坂公園	白石市			○	-	-	0.20	-
55	岩崎テニスコート	白石市			○	-	-	0.20	-
56	岩崎公園	白石市			○	-	-	0.21	-
57	岩崎第2公園	白石市			○	-	-	0.19	-
58	鷹巣第3公園	白石市			○	H25.5.10	H25.6.25	0.25	0.12
59	鷹巣第4公園	白石市			○	-	-	0.22	-
60	鷹巣第6公園	白石市			○	H25.6.20	H25.8.20	0.25	0.09
61	鷹巣第7公園	白石市			○	-	-	0.21	-
62	材木岩公園(親水広場)	白石市			○	H25.6.20	H25.7.16	0.25	0.20
63	緑が丘第4公園	白石市			○	-	-	0.22	-
64	緑が丘児童遊園	白石市			○	H25.5.10	H25.6.25	0.26	0.11
65	寿山第3公園	白石市			○	-	-	0.22	-
66	権現公園	白石市			○	H25.2.13	H25.3.25	0.27	0.10
67	萩ヶ丘公園	白石市			○	H25.5.10	H25.6.25	0.28	0.09
68	斎川公民館	白石市			○	H25.3.8	H25.3.28	0.22	0.20
69	小原公民館	白石市			○	-	-	0.20	-
70	桜小学校	角田市			○	H24.5.30	H24.8.10	0.29	0.13
71	桜児童センター	角田市			○	H24.6.20	H24.10.22	0.23	0.14
72	角田幼稚園	角田市			○	H24.7.31	H24.8.6	0.19	0.13
73	金津児童センター	角田市			○	H24.7.25	H24.12.25	0.22	0.14
74	角田児童センター	角田市			○	H24.8.15	H24.11.20	0.22	0.09
75	カトリック幼稚園	角田市			○	H24.10.11	H25.2.15	0.21	0.13
76	横倉小学校	角田市			○	H24.9.12	H25.1.31	0.19	0.12
77	中島保育所	角田市			○	H24.9.20	H24.12.10	0.19	0.15
78	北郷児童センター	角田市			○	H24.10.17	H25.3.22	0.21	0.13
79	角田小学校	角田市			○	H24.10.31	H25.3.19	0.24	0.13
80	角田中学校	角田市			○	H24.12.4	H25.4.30	0.20	0.11
81	枝野小学校	角田市			○	H24.10.31	H25.3.22	0.21	0.11
82	枝野幼稚園	角田市			○	H24.10.31	H25.3.22	0.21	0.11
83	藤尾小学校	角田市			○	H24.11.7	H25.3.20	0.21	0.15
84	西根小学校	角田市			○	H24.11.21	H25.3.22	0.20	0.13
85	角田保育所	角田市			○	H24.12.5	H25.4.30	0.22	0.14
86	横倉児童館	角田市			○	H24.12.19	H25.4.30	0.19	0.12
87	北郷小学校	角田市			○	H25.1.23	H25.4.30	0.18	0.12
88	ミネ幼稚園	角田市			○	H25.3.22	H25.3.27	(0.24)	(0.15)
89	西根幼稚園	角田市			○	H25.1.30	H25.4.30	0.24	0.13
90	東根児童センター	角田市			○	H25.3.6	H25.3.8	(0.24)	(0.15)
91	北角田中学校	角田市			○	H25.1.23	H25.12.16	0.16	0.11
92	金津中学校	角田市			○	H25.1.23	H25.4.20	0.17	0.12
93	なかよし保育園	角田市			○	H25.2.28	H25.2.28	(0.52)	(0.23)
94	東根小学校	角田市			○	H25.3.26	H25.3.28	(0.23)	(0.14)
95	にこにこ保育園	角田市			○	H25.7.22	H25.8.2	0.23	0.15
96	藤尾児童遊園	角田市			○	H24.7.24	H24.12.25	0.27	0.11
97	立町公園	角田市			○	H24.8.15	H24.10.5	0.26	0.12
98	藤田児童遊園	角田市			○	H24.11.7	H25.3.20	0.20	0.19
99	角田中央公園 (屋内温水プール)	角田市	○					0.23	
99	角田中央公園(野球場)	角田市	○					0.22	局所的除染
99	角田中央公園(多目的自由広場)	角田市	○					0.23	
99	角田中央公園(散策園路)	角田市	○					0.27	
99	角田中央公園 (多目的芝生広場)	角田市	○					0.29	
99	角田中央公園(西側駐車場)	角田市			○	-	-	0.14	-

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分		除染工事の工期		空間放射線線量率(μSv/h)		備考	
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日	除染前		
99	角田中央公園(ローラースケート場)	角田市	○					0.17		局所的除染
99	角田中央公園(総合体育館)	角田市	○					0.19		局所的除染
99	角田中央公園(陸上競技場入口)	角田市	○					0.22		局所的除染
99	角田中央公園(陸上競技場)	角田市	○					0.20		局所的除染
99	角田中央公園(交通公園)	角田市	○					0.24		
99	角田中央公園(テニスコート)	角田市	○					0.26		
99	角田中央公園(ゲートボール場)	角田市	○					0.22		局所的除染
100	台山公園(駐車場)	角田市			○	-	-	0.15	-	
100	台山公園(ゲートボール場)	角田市	○					0.23		
100	台山公園(テニスコート)	角田市	○					0.23		
100	台山公園(江尻ボンブ展示館)	角田市			○	-	-	0.20	-	
100	台山公園(ひょうたん池)	角田市			○	-	-	0.20	-	
100	台山公園(多目的広場)	角田市			○	-	-	0.19	-	
100	台山公園(遊具広場)	角田市			○	-	-	0.20	-	
100	台山公園(屋外ステージ)	角田市			○	-	-	0.17	-	
100	台山公園(噴水)	角田市	○					0.24		
100	台山公園(自然緑地-滑り台・バーベキュー広場付近)	角田市	○					0.25		局所的除染
100	台山公園(スペーススター)	角田市	○					0.20		局所的除染
101	小田川河川公園	角田市	○					0.26		局所的除染
102	中央広場	角田市	○					0.12		局所的除染
103	裏町公園	角田市			○	-	-	0.21	-	
104	裏町児童遊園	角田市	○					0.21		局所的除染
105	中島上児童遊園	角田市	○					0.24		
106	旭町公園	角田市	○					0.24		
107	新丁公園	角田市	○					0.22		局所的除染
108	錦町公園	角田市			○	-	-	0.21	-	
109	錦町北公園	角田市	○					0.23		
110	緑町公園	角田市	○					0.26		
111	町尻1号公園	角田市			○	-	-	0.24	-	H26公園整備予定
112	本郷公園	角田市			○	-	-	0.21	-	
113	町尻4号公園	角田市			○	-	-	0.20	-	
114	総合保健福祉センター福祉公園	角田市			○	-	-	0.19	-	
115	総合保健福祉センター	角田市			○	-	-	0.12	-	
116	大町公園	角田市	○					0.28		
117	西田町公園	角田市	○					0.19		局所的除染
118	大坊公園	角田市	○					0.24		
119	扇町公園	角田市	○					0.26		
120	駅前公園	角田市	○					0.21		局所的除染
121	泉町公園	角田市	○					0.26		
122	町尻5号公園	角田市	○					0.25		
123	裏林公園	角田市			○	-	-	0.21	-	
124	町尻6号公園	角田市			○	-	-	0.22	-	
125	愛宕神社自然公園	角田市	○					0.23		
126	前沖チビッコ広場	角田市			○	-	-	0.17	-	
127	前沖公民館	角田市			○	-	-	0.17	-	
128	山崎公園	角田市			○	-	-	0.19	-	
129	金谷公園	角田市	○					0.20		局所的除染
130	閔ノ内1号公園	角田市			○	-	-	0.21	-	
131	閔ノ内2号公園	角田市	○					0.23		
132	左閔チビッコ広場	角田市			○	-	-	0.18	-	
133	閔ノ内児童遊園	角田市			○	-	-	0.19	-	
134	大原公園	角田市	○					0.25		
135	小田農村公園	角田市	○					0.24		
136	旧小田小学校	角田市	○					0.20		局所的除染
137	小田自治センター	角田市	○					0.14		局所的除染
138	小田児童遊園	角田市			○	-	-	0.20	-	
139	小田児童館(休館)	角田市	○					0.20		局所的除染
140	島石農村公園	角田市	○					0.23		

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分			除染工事の工期		空間放射線線量率(μSv/h)	備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日		
141	枝野児童遊園	角田市	○					0.23	
142	枝野自治センター	角田市	○					0.23	
143	郡山農村公園	角田市	○					0.27	
144	郷主内農村公園	角田市	○					0.23	
145	藤尾荒町児童館(休館)	角田市	○					0.13	局所的除染
146	北根農村公園	角田市		○	-	-	0.19	-	
147	坂津田農村公園	角田市		○	-	-	0.13	-	
148	梶賀西公園	角田市		○	-	-	0.18	-	
149	町尻2号公園	角田市	○					0.30	
150	町尻3号公園	角田市	○					0.27	
151	諏訪緑地	角田市		○	-	-	0.20	-	
152	小山公園	角田市		○	-	-	0.19	-	
153	白岩公園	角田市		○	-	-	0.19	-	
154	岡駅前公園	角田市		○	-	-	0.20	-	
155	神次郎運動広場	角田市		○	-	-	0.18	-	
156	高倉農村公園(散策園路)	角田市		○	-	-	0.18	-	
156	高倉農村公園(池北側)	角田市		○	-	-	0.18	-	
156	高倉農村公園(遊具広場)	角田市		○	-	-	0.21	-	
156	高倉農村公園(駐車場)	角田市		○	-	-	0.14	-	
157	重要文化財公園	角田市		○	-	-	0.18	-	
158	高倉川せせらぎふれあい広場	角田市		○	-	-	0.22	-	
159	小寺内農村公園	角田市	○					0.23	局所的除染
160	笹島児童遊園	角田市		○	-	-	0.21	-	
161	毛萱農村公園	角田市		○	-	-	0.20	-	
162	桜自治センター	角田市		○	H24.6.20	H24.10.22	0.23	0.14	
163	藤尾自治センター	角田市		○	H24.7.25	H24.12.25	0.18	0.14	
164	東根自治センター	角田市		○	H25.3.6	H25.3.8	(0.24)	(0.15)	局所的除染
165	旧長崎小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.8.31	0.24	0.12	
166	鶯沢幼稚園・保育所	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	(0.23)	0.17	局所的除染
167	鶯沢小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.24	0.13	
168	旧栗駒小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.28	0.09	
169	栗駒小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.8.31	0.24	0.12	旧岩ヶ崎小学校
170	旧鳥矢崎小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.36	0.07	
171	萩野第二小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.33	0.14	
172	萩野小学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.33	0.12	
173	旧金田幼稚園	栗原市		○	H24.8.17	H24.8.31	(0.23)	0.17	局所的除染
174	鳥矢崎幼稚園	栗原市		○	H24.4.3	H24.4.7	0.23	0.17	
175	旧鶯沢中学校	栗原市		○	H24.8.2	H24.9.14	0.26	0.09	
176	栗駒総合運動公園 サン・スポーツランド栗駒	栗原市		○	H24.8.2	H24.10.31	0.32	0.08	
177	栗駒総合運動公園野球場A	栗原市		○	H24.9.5	H24.10.31	0.30	0.08	
177	栗駒総合運動公園野球場B	栗原市		○	H24.9.5	H24.10.31	0.33	0.07	
178	栗駒総合運動公園テニスコート	栗原市		○	H24.9.5	H24.10.31	0.35	0.10	
179	栗駒総合運動公園総合体育館	栗原市		○	H24.9.5	H24.10.31	0.31	0.21	
180	旧金田小学校	栗原市		○	H24.9.28	H24.11.15	0.23	0.11	
181	花山幼稚園	栗原市		○	H24.9.28	H24.11.15	0.27	0.13	
182	花山小学校	栗原市		○	H24.9.28	H24.11.15	0.27	0.08	
183	栗駒岩ヶ崎保育所	栗原市		○	-	-	0.16	-	
184	金成萩野保育所	栗原市		○	-	-	0.18	-	
185	深谷児童遊園	栗原市		○	H25.6.14	H25.9.30	(0.24)	0.18	局所的除染
186	里谷児童遊園	栗原市		○	H25.6.14	H25.9.30	0.24	0.08	
187	新山児童遊園	栗原市		○	H25.6.19	H25.9.30	0.24	0.15	
188	高松児童遊園	栗原市		○	H25.6.18	H25.9.30	0.23	0.15	
189	文字上児童遊園	栗原市		○	H25.6.18	H25.9.30	(0.27)	0.13	局所的除染
190	文字下児童遊園	栗原市		○	H25.6.18	H25.9.30	(0.25)	0.16	局所的除染
191	有壁太田社公園	栗原市		○	H25.6.18	H25.9.30	0.29	0.18	
192	花山二反田百目木公園	栗原市		○	H25.7.12	H25.10.31	0.23	0.13	
193	花山ミズバショウ公園	栗原市		○	H25.7.12	H25.10.31	0.24	0.09	
194	花山せせらぎ公園	栗原市		○	-	-	0.19	-	
195	鶯沢柳沢公園	栗原市		○	-	-	0.19	-	
196	鶯沢堰根住宅公園	栗原市		○	-	-	0.17	-	
197	栗駒館山公園	栗原市		○	-	-	0.16	-	
198	花山ダム湖畔公園	栗原市		○	-	-	0.19	-	

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分			除染工事の工期		空間放射線量率(μ Sv/h)	備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日		
199	栗駒つるが公園	栗原市			○	-	-	0.17	-
200	花山青少年旅行村	栗原市			○	H25.9.18	H25.10.31	(0.58)	0.18
201	花山青少年旅行村(野球場)	栗原市			○	H25.9.18	H25.10.31	0.23	0.16
202	花山青少年旅行村(テニスコート)	栗原市			○	H25.9.18	H25.10.31	(0.26)	0.18
203	鶯沢公民館	栗原市			○	H25.7.12	H25.10.31	(0.25)	0.16
204	萩野公民館	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.28)	0.18
205	田代集会所	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	(0.26)	0.17
206	鳥沢南集落センター	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	0.27	0.18
207	神田若宮集会所	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	0.24	0.17
208	湯ノ沢畠集会所	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	0.25	0.16
209	綱木集会所	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	(0.26)	0.19
210	三丁構造改善センター	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.27)	0.16
211	東方区集会所	栗原市			○	H25.6.14	H25.9.30	(0.27)	0.18
212	こまくさ事業所	栗原市			○	H25.6.14	H25.9.30	0.23	0.18
213	佐ノ平集会所	栗原市			○	H25.6.14	H25.9.30	(0.26)	0.19
214	一迫高齢者ふれあいプラザ	栗原市			○	H25.7.12	H25.10.31	(0.26)	0.14
215	堰根下集会所	栗原市			○	H25.7.12	H25.10.31	(0.27)	0.17
216	堰根担い手センター	栗原市			○	H25.7.12	H25.10.31	(0.29)	0.14
217	有壁二集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.31)	0.12
218	有壁三集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.25)	0.14
219	末野集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	0.23	0.15
220	藤野集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.26)	0.17
221	藤渡戸生活改善センター	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.24)	0.15
222	上片馬合集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.25)	0.14
223	下片馬合集会所	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.26)	0.16
224	花山沢集会所	栗原市			○	H25.7.12	H25.10.31	(0.32)	0.15
225	高松生活センター	栗原市			○	H25.6.18	H25.9.30	(0.28)	0.16
226	新山コミュニティーセンター	栗原市			○	H25.6.19	H25.9.30	0.26	0.15
227	深谷多目的研修会施設	栗原市			○	H25.6.14	H25.9.30	(0.23)	0.16
228	有壁生活センター	栗原市			○	-	-	0.14	-
229	小豆畠集会所	栗原市			○	-	-	0.18	-
230	宿川原集会所	栗原市			○	-	-	0.14	-
231	堰根集会所	栗原市			○	-	-	0.13	-
232	旧花山中学校	栗原市			○	-	-	0.17	-
233	栗駒地区住宅(307戸)	栗原市			○	-	-		除染不要
234	一迫地区住宅(101戸)	栗原市			○	-	-		除染不要
235	鶯沢地区住宅(171戸)	栗原市			○	-	-		除染不要
236	金成地区住宅(371戸)	栗原市			○	-	-		除染不要
237	花山地区住宅(152戸)	栗原市			○	-	-		除染不要
238	栗駒地区住宅(176戸)	栗原市	○			H25.11.26	H26.2.28		全面除染8戸、局所的除染168戸
239	一迫地区住宅(36戸)	栗原市	○			H25.11.12	H25.12.20		局所的除染36戸
240	鶯沢地区住宅(41戸)	栗原市	○			H25.12.6	H26.1.31		局所的除染41戸
241	金成地区住宅(141戸)	栗原市	○			H25.11.14	H26.1.31		全面除染1戸、局所的除染140戸
242	花山地区住宅(30戸)	栗原市	○			H25.11.27	H26.1.31		局所的除染30戸
243	閔保育所	七ヶ宿町			○	H24.7.5	H24.8.31	0.24	0.13
244	閔小学校	七ヶ宿町			○	H24.7.27	H24.10.12	0.19	0.13
245	七ヶ宿中学校及び町民グランド	七ヶ宿町			○	H24.8.7	H24.10.12	0.18	0.10
246	西山学院高等学校	七ヶ宿町	○			H25.10.23	H26.3.20		
247	大河原南小学校	大河原町			○	H24.7.26	H24.8.24	0.23	0.10
248	上谷公園	大河原町			○	H24.9.10	H24.9.14	0.26	0.11
249	上谷3号児童遊園	大河原町			○	H24.9.10	H24.9.14	0.26	0.10
250	上谷1号児童遊園	大河原町			○	H24.9.14	H24.9.21	0.23	0.08
251	上谷2号児童遊園	大河原町			○	H24.9.14	H24.9.28	0.27	0.11
252	見城前公園	大河原町			○	H24.9.14	H24.9.28	0.25	0.08
253	山崎公園	大河原町			○	H24.9.24	H24.9.30	0.23	0.09
254	旭町公園	大河原町			○	H24.9.25	H24.10.6	0.23	0.08
255	上町児童遊園	大河原町			○	H24.9.27	H24.10.6	0.24	0.08
256	南平公園	大河原町			○	H24.9.25	H24.10.6	0.25	0.14
257	昆虫公園	大河原町			○	H24.10.9	H24.10.13	0.24	0.19
258	上谷児童館	大河原町			○	H24.8.9	H24.8.10	0.21	0.17
259	第二光の子保育園	大河原町			○	H24.8.21	H24.8.24	0.20	0.14

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分			除染工事の工期		空間放射線量率(μ Sv/h)		備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日	除染前	除染後	
260	丸森小学校	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.25	0.12	
261	羽出庭分校	丸森町			○	H24.7.3	H24.8.31	0.37	0.20	
262	金山小学校	丸森町			○	H24.6.4	H24.8.24	0.33	0.11	
263	筆甫小学校	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.28	0.15	
264	大内小学校	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.30	0.13	
265	小斎小学校	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.24	0.11	
266	館矢間小学校	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.29	0.11	
267	大張小学校	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.29	0.16	
268	耕野小学校	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.39	0.20	
269	丸森町保育所	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.29	0.12	閉所
270	金山保育所	丸森町			○	H24.6.4	H24.8.24	0.35	0.12	
271	筆甫保育所	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.39	0.17	
272	大内保育所	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.28	0.17	
273	館矢間保育所	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.30	0.11	
274	大張児童館	丸森町			○	H24.6.4	H24.7.27	0.40	0.18	
275	耕野児童館	丸森町			○	H24.7.18	H24.9.25	0.28	0.20	休館
276	丸森中学校	丸森町	○							局所的除染
277	不動尊公園キャンプ場	丸森町			○	H24.10.30	H25.2.28	0.33	0.19	
278	大内山村広場	丸森町			○	H24.10.30	H25.3.25	0.32	0.13	
279	大内児童遊園	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.28	0.17	
280	小斎児童遊園	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.24	0.11	
281	大張児童遊園	丸森町			○	H24.7.3	H24.9.25	0.32	0.19	
282	松崎公園	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.29	0.13	
283	玉川公園	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.27	0.15	
284	館山公園	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.28	0.14	
285	後田公園	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.27	0.11	
286	サンコーポラス公園	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.28	0.12	
287	大門団地公園①	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.27	0.11	
288	大門団地公園②	丸森町			○	H25.8.1	H25.9.30	0.25	0.15	
289	川平地区ほか住宅(4画地)	丸森町			○	H24.5.11	H24.6.20	(0.42)	(0.35)	局所的除染
290	筆甫(川平)地区住宅(44画地)	丸森町			○	H25.5.30	H25.11.29	0.60	0.50	
291	筆甫(筆甫)地区住宅(237画地)	丸森町	○			H25.7.26	H26.1.31			
292	大内(青葉 他)地区住宅(81画地)	丸森町			○	H25.7.29	H25.12.27			
293	大内(黒佐野 他)地区住宅(99画地)	丸森町	○			H25.7.29	H25.12.27			
294	大内(南伊手 他)地区住宅(28画地)	丸森町			○	H25.7.29	H25.11.29			
295	大内(佐野 他)地区住宅(36画地)	丸森町			○	H25.7.29	H25.12.27			
296	大内(七夕 他)地区住宅(41画地)	丸森町	○			H25.9.27	H26.2.28			
297	大内(横手 他)地区住宅(63画地)	丸森町	○			H25.9.27	H26.2.28			
298	大内(竹の内 他)地区住宅(21画地)	丸森町	○			H25.10.4	H26.2.28			
299	大内(鬼ヶ塚 他)地区住宅(271画地)	丸森町	○			H25.12.17	H26.3.28			
300	町営放牧場(210,000m ²)	丸森町			○	H24.7.19	H24.11.30	0.85	0.20	
301	町営放牧場(340,000m ²)	丸森町	○			H25.6.28	H26.3.28			
302	筆甫(川平)地区森林(33,034m ²)	丸森町			○	H25.5.30	H25.11.29			
303	筆甫(筆甫)地区森林(282,153m ²)	丸森町	○			H25.7.26	H26.1.31			
304	大内(青葉 他)地区森林(105,012m ²)	丸森町			○	H25.7.29	H25.12.27			
305	大内(黒佐野 他)地区森林(126,205m ²)	丸森町	○			H25.7.29	H25.12.27			
306	南伊手地区森林(8,015m ²)	丸森町			○	H25.7.29	H25.11.29			
307	大内(佐野)地区森林(33,999m ²)	丸森町			○	H25.7.29	H25.12.27			
308	大内(横手 他)地区森林(7,980m ²)	丸森町	○			H25.9.27	H26.2.28			
309	大内(七夕)地区森林(14,438m ²)	丸森町	○			H25.9.27	H26.2.28			
310	大内(竹の内)地区森林(14,796m ²)	丸森町	○			H25.10.4	H26.2.28			
311	大内(鬼ヶ塚 他)地区森林(59,055m ²)	丸森町	○			H25.12.17	H26.3.28			
312	あぶくま運動公園	亘理町			○	H24.7.17	H24.9.28	0.46	0.10	
313	旭台中央公園(サニータウン1号公園)	亘理町			○	—	—	0.21	—	
314	稻荷山農村公園	亘理町			○	—	—	0.20	—	
315	坂元小学校	山元町			○	H24.9.22	H24.10.30	0.24	0.10	
316	山下中学校	山元町			○	H24.10.27	H25.2.8	0.23	0.12	
317	坂元中学校	山元町			○	H24.11.13	H25.3.15	0.25	0.10	
318	南保育所	山元町			○	H24.9.15	H24.11.13	0.24	0.14	
319	やまもと幼稚園	山元町			○	H24.9.13	H24.10.5	0.23	0.12	
320	鷺足遊園	山元町			○	H24.12.24	H25.3.14	0.25	0.11	

No.	施設等の名称	所在市町名	進捗区分			除染工事の工期		空間放射線線量率(μSv/h)		備考
			除染予定	除染作業中	終了	開始年月日	終了年月日	除染前	除染後	
321	山下遊園	山元町			○	H25.3.10	H25.3.15	0.25	0.13	
322	太陽遊園②	山元町			○	H25.1.25	H25.2.22	0.30	0.11	
323	太陽遊園③	山元町			○	H25.2.8	H25.2.22	0.31	0.09	
324	久保間遊園	山元町			○	H25.2.28	H25.3.10	0.30	0.07	
325	作田山遊園	山元町			○	H25.1.10	H25.3.14	0.25	0.10	
326	少年の森	山元町			○	H25.1.8	H25.3.14	0.25	0.13	
327	真庭遊園(真庭グラウンド)	山元町			○	H25.1.7	H25.3.7	0.24	0.10	
328	久保間農村公園	山元町			○	H25.2.18	H25.3.12	0.29	0.10	
329	山下小学校(山下第二小学校)	山元町			○	H25.4.12	H25.5.17	0.17	0.12	独自除染
330	山下第一小学校	山元町			○	H25.3.26	H25.5.17	0.15	0.12	独自除染
331	北保育所	山元町			○	H25.2.27	H25.3.1	0.20	0.11	独自除染
332	山寺グラウンド	山元町			○	H25.1.31	H25.2.26	0.22	0.10	独自除染
333	久保間生活センター	山元町			○	-	-	0.18	-	
334	中山区民会館	山元町			○	-	-	0.15	-	
335	上平老人憩の家	山元町			○	-	-	0.16	-	
336	浅生原公会堂	山元町			○	-	-	0.17	-	
337	共同作業所(静和園含む)	山元町			○	-	-	0.12	-	
338	知楽荘	山元町			○	-	-	0.14	-	
339	合戦原学堂	山元町			○	-	-	0.18	-	
340	坂元合同庁舎	山元町			○	-	-	0.10	-	
341	体育文化センター	山元町			○	-	-	0.14	-	
342	宮城県伊具高等学校	丸森町			○	H24.10.19	H25.5.10	0.30	0.15	除染実施者:宮城県
343	宮城県角田高等学校	角田市			○	H24.12.3	H25.5.5	0.25	0.10	除染実施者:宮城県
344	宮城県角田高等学校中島グラウンド	角田市			○	H25.3.1	H25.5.11	0.29	0.13	除染実施者:宮城県
345	宮城県角田支援学校	角田市			○	H24.10.1	H25.3.23	0.25	0.10	除染実施者:宮城県
346	宮城県白石高等学校七ヶ宿校	七ヶ宿町			○	H24.11.20	H24.12.20	(0.29)	(0.16)	局所的除染、除染実施者:宮城県
347	宮城県岩ヶ崎高等学校鶴沢校舎	栗原市			○	H24.12.24	H25.1.7	0.30	(0.12)	局所的除染、除染実施者:宮城県
348	宮城県立山元支援学校	山元町			○	H25.1.8	H25.1.16	(0.27)	(0.15)	局所的除染、除染実施者:宮城県
349	不忘園	白石市			○	H25.3.12	H25.3.28	0.25	0.19	除染実施者:宮城県
350	こもれびの森	栗原市			○	H25.11.22	H25.12.20	(0.29)	(0.15)	局所的除染、除染実施者:宮城県

平成25年度学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等における空間放射線線量率の測定に係る市町村別一覧（平成25年8月末現在）

市町村名		平成25年度		幼稚園			小学校			中学校			高等学校			中等教育			特別支援学校			保育所等			その他	合計			
		平均 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	最大 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	国 立	市 町 村 立	私 立	計	国 立	市 町 村 立	私 立	計	国 立	県 立	市 町 村 立	私 立	計	国 立	県 立	市 町 村 立	私 立	計	保 育 所	へ き 地 保 育 所	児 童 館	子 育 て ん 施 設	認 可 外 保 育 施 設	そ の 他	計	
仙台市	市立小学校	0.06	0.10					126		126																			126
	市立中学校	0.06	0.10						64		64																		64
	その他公立学校	0.06	0.11			1		1	1			1		17	4	21	1	1	1	5	1	7						31	
	私立学校	0.07	0.14					3	3			6	6			15	15						1	1					25
	児童館等	0.06	0.10																										76
	保育所	0.06	0.11																										136
	保育施設	0.06	0.10																										60
石巻市	幼稚園	0.07	0.15	1	1	94	96																						96
		0.07	0.11	5	7	12		38		38		20		20	7	2	9			1		1	30		7	37		117	
		0.06	0.08		6	6		7		7	5		5	2		2									10		10		30
		0.08	0.14	6	5	11		19		19	13		13	4	2	6			1		1	10	9	3	4	26		76	
		0.13	0.17	2	1	3		10		10	6		6	2		2			1		1	8	2			10		32	
		0.08	0.12	4	4	8		10		10	5		5	3		3			1		1	7	7			14		41	
		0.09	0.13	2	3	5		8		8	3		3	1		1			1		1	###	6	1	7		25		
気仙沼市		0.06	0.09		7	7		6		6	4		4	2	1	3	1	1						11	2		1	14	
		0.10	0.18		4	4		4		4	4		4	1		1			1		1	10	5	3	18		32		
		0.07	0.09	14	2	16		22		22	10		10	5		5			1		1	19		9	28		82		
		0.08	0.15	15	2	17		18		18	8		8	5		5			1	1	2	11			11		61		
		0.07	0.09	1	3	4		9		9	3		3	2		2						8			8		26		
		0.07	0.18	13	8	21		31		31	1	11	1	13	7	2	9			1		1	27	1	23	8	59		
		0.12	0.16	3	3	3		5		5	3		3	1		1					2	5	2	9		21			
白石市		0.11	0.13					2		2	1		1	1		1									1		5		
		0.12	0.17		1	1		3		3	2		2	2		2								4	1		5		
		0.08	0.09	2	2	2		2		2	2		2	1		1						1	2		3		10		
		0.10	0.17	1	3	4		6		6	3		3	1		1			1		1	3	4	1		8			
		0.08	0.09	2	2	2		4		4	2		2	1		1											9		
		0.11	0.16					9	1	10	1		1	1		1								4	1	2		7	
		0.07	0.14		2	2		6		6	3		3	1		1								4	3	2	9	21	
名取市		0.10	0.12		2	2		4		4	2		2	1		1									1	2		2	
		0.09	0.09	3	3	3		3		3	1		1	1		1									1	2		3	
		0.07	0.18	13	8	21		31		31	1	11	1	13	7	2	9			1		1	27	1	23	8	59		
		0.12	0.16	3	3	3		5		5	3		3	1		1					2	5	2	9		21			
		0.11	0.13					2		2	1		1	1		1									1		5		
		0.12	0.17		1	1		3		3	2		2	2		2								4	1		5		
		0.08	0.09	2	2	2		2		2	2		2	1		1								1	2		3		
角田市		0.09	0.13		2	2		4		4	2		2	1		1									1	2		3	
		0.06	0.09		7	7		6		6	4		4	2		2									1	2		3	
		0.07	0.18	14	2	16		22		22	10		10	5		5			1		1	19		9	28		82		
		0.08	0.15	15	2	17		18		18	8		8	5		5			1	1	2	11			11		61		
		0.07	0.09	1	3	4		9		9	3		3	2		2						8			8		26		
		0.07	0.18	13	8	21		31		31	1	11	1	13	7	2	9			1		1	27	1	23	8	59		
		0.12	0.16	3	3	3		5		5	3		3	1		1					2	5	2	9		21			
多賀城市		0.06	0.09		7	7		6		6	4		4	2		1									11	2		1	14
		0.10	0.18		4	4		4		4	4		4	1		1									1	10	5	3	18
		0.07	0.09	14	2	16		22		22	10		10	5		5			1		1	19		9	28		82		
		0.08	0.15	15	2	17		18		18	8		8	5		5			1	1	2	11			11		61		
		0.07	0.09	1	3	4		9		9	3		3	2		2						8			8		26		
		0.07	0.18	13	8	21		31		31	1	11	1	13	7	2	9			1		1	27	1	23	8	59		
		0.12	0.16	3	3	3		5		5	3		3	1		1					2	5	2	9		21			
岩沼市		0.11	0.13					2		2	1		1	1		1									1		5		
		0.12	0.17		1	1		3		3	2		2	2		2								4	1		5		
		0.08	0.09	2	2	2		2		2	2		2	1		1							1	2		3			
		0.10	0.17	1	3	4		6		6	3		3	1		1			1		1	3	4	1		8			
		0.08	0.09	2	2	2		4		4	2		2	1		1								1	2		3		
		0.08	0.18	14	2	16		22		22	10		10	5		5			1		1	19		9	28		82		
		0.07	0.09	15	2	17		18		18	8		8	5		5			1	1	2	11			11		61		
登米市		0.07	0.09	1	3	4		9		9	3		3	2		2								8			8		
		0.07	0.18	13	8	21		31		31	1	11	1	13	7	2	9			1		1	27	1	23	8	59		
		0.12	0.16	3	3	3		5		5	3		3	1		1					2	5	2	9		21			
		0.11	0.13					2		2	1		1	1		1								1		5			
		0.12	0.17		1	1		3		3	2																		

東京電力福島第一原子力発電所の状況

1 事故の深刻度

国際原子力事象評価尺度（INES）レベル7「深刻な事故」と暫定評価されている。

2 事故による環境中への放射性物質の放出量

	福島第一原発事故での推定放出量				(参考) Chernobyl accident release amount (UNSCEAR)
	大気			海洋	
	保安院試算 (平成24年 2月16日)	原子力安全 委員会試算 (平成23年 8月22日)	東京電力 試算 (平成24年 9月14日)	東京電力 試算 (平成24年 9月14日)	
I-131	150 PBq	130 PBq	約500 PBq	約11 PBq	1800 PBq
Cs-137	8.2 PBq	11 PBq	約10 PBq	約3.6 PBq	85 PBq

※ PBq (ペタベクレル) = 1000兆Bq = 10^{15} Bq

3 福島第一原子力発電所1号機から4号機の状況

(1) 原子炉圧力容器底部温度 (平成26年2月28日現在)

停止中の通常の原子力発電所と同程度である。

1号機 14.6～14.7°C (燃料プール 13.0°C)

2号機 24.4°C (燃料プール 12.5°C)

3号機 19.0～21.9°C (燃料プール 13.3°C)

4号機 — (燃料プール 15.6°C)

(2) 原子炉格納容器水素濃度 (平成26年2月28日現在)

仮に空気が存在したとしても爆発限界下限濃度(4%)以下である。

1号機 A系: 0.03vol% B系: 0.02vol%

2号機 A系: 0.03vol% B系: 0.02vol%

3号機 A系: 0.08vol% B系: 0.08vol%

(3) 敷地内放射線モニタリングデータ (平成26年2月28日現在)

2.6～136 μ Sv/h 最大値: 事務本館南側

(参考) 過去最大値: 事務本館北 2015.0 μ Sv/h (平成23年3月21日)

4 福島第一原子力発電所1号機から3号機の放射性セシウム放出状況

東京電力株式会社の発表によると、平成25年12月末現在で放出量の最大値は1時間当たり約0.1億Bqと推定されており、事故時に比べて約8,000分の1に減少した。

この放出量が1年間続くと仮定した場合の敷地境界の年間被ばく線量は、最大で約0.03 Sv/年と評価された。(これまでに既に放出された放射性物質の影響は除く。)